

# 広報 なんぽろ

ありがとう  
大好きな先輩へ

## 【今月の話題】

- 町政執行方針&教育行政執行方針  
(2~21 p)
- 住宅建築費助成 (22~23 p)
- 情報トピックス (24~27 p)
- インフォメーション (28~43 p)

2026

4

No. 761

# 令和8年度

## 町政執行方針

第1回議会定例会で令和8年度の町政執行方針と教育行政執行方針が述べられ、新年度の南幌町の基本施策が示されました。その要旨と主要事業の予算概要についてお知らせします。



南幌町長 大崎 貞二

私は、一昨年10月に町民皆様からの負託を受け、2期目の町政を担わせていただいていたことから、任期折り返しの年を迎えたところです。これまでの町政執行におきまして、町民の皆様、議会議員の皆様のご支援とご理解を賜り、心より感謝とお礼を申し上げます。

さて、地方自治体を取り巻く環境は、急速なペースで人口減少が進行しており、地球規模で深刻化する環境問題、物価高騰や円安による経済の停滞、少子高齢化による人手不足など、大きな時代の転換期にあります。

また、食料やエネルギー価格を中心とした物価高騰が長引き、地域経済や住民生活に大きな影響を及ぼしている中、これまで、国の重点支援交付金を活用した、「生活応援チケット事業」や本年度実施する水道料金の減免など、様々な物価高騰対策を講じてきたところであります。

こうした状況の中、本町においては、人口増加が続いており、これまで取り組んできた移住定住対策などの各種施策が、成果として表れはじめているものと実感しているところです。

本年度は、「第6期総合計画」の最終年を迎え、その計画実現に向けて一層邁進するとともに、今後におきましても、時代の潮流をしつかり捉え、夢と希望が持てる持続可能なまちづくりを一つひとつ着実に進めることが私の使命と考えます。

### 1 まちの活力を高める「産業」づくり

#### 農業振興と担い手対策

農業を取り巻く環境は、猛暑や豪雨など気候変動による自然災害の多発や栽培適地の変化、円安の継続や国際紛争等に起因する資材等の価格高止まりが農業経営に大きな影響を与えています。

また、昨年、国が策定した「食料・農業・農村基本計画」では、「食料安全保障」と「農業の持続可能性」が重点政策として掲げられ、農業構造転換集中対策の具体化や水田農業政策の見直しが進められています。

そのような中、昨年の道内は、6月から8月にかけて気温が平年より高く、平均気温が過去最高となるなど、水稲をはじめとする農作物は、大変厳しい生産環境の中でありましたが、営農努力により、本町農業は、水稲、畑作物など、総じて平年並みの作柄となりました。

農業振興につきましては、良質で安全安心な農産物の生産と水稲を中心とした輪作体系の確立による、効率的で持続可能な農業の実現を目指し、関係機関と連携し取り組んでまいります。生産基盤の強化につきましては、農産物の安定生産と品質向上を図るため、「経営体育成基盤整備事業」において、鶴城1期地区ほか4地区の事業を継続するとともに、新規地区の事業採択に向

けて協議を進めてまいります。

担い手対策につきましては、農業経営の大規模化が進む中、農作業の省力化を図るため、国の事業などを活用したスマート農業の取組を推進するとともに、「担い手育成対策奨励事業」の実施や若手農業者によるサークル活動、女性農業者活動などの支援を行い、後継者の確保と担い手の育成に取り組んでまいります。

有害鳥獣による農作物被害対策につきましては、地元猟友会並びに南空知広域有害鳥獣被害防止対策協議会などと連携し、捕獲対策の強化や被害の軽減に取り組んでまいります。

また、多面的な機能を持つ防風林の保全につきましては、引き続き、計画的な倒木処理と補植などを進めてまいります。

#### 農産物の地産地消と食育の推進

農産物の地産地消につきましては、朝市や花市など生産者の顔が見える活動の支援や「キャベツキムチ町民還元事業」のほか、地元農産物を利用した「料理講座」などの事業を展開し、基幹産業である農業への理解を深め、地元農産物の消費拡大を図ってまいります。

また、「第3期食育推進計画」に基づき、中学生までを対象として南幌産米を支給する「子育て支援米支給事業」や「親子農業体験事業」などを実施し、より豊かな食生活を育み、健康で幸せな暮らしを送ることができるよう食育を推進してま

いります。

#### 農業・商業などの連携による地域経済の活性化

札幌圏に位置する本町の地域特性を活かし、地域の農業、商工業などの関係者と連携しながら、町内外のイベントへの参加による町の魅力発信と特産品や地場産品の販売促進を図り、地域経済の活性化に取り組んでまいります。

商工業事業者への支援につきましては、「中小企業総合振興資金利子補給事業」により、中小企業者の負担軽減を図るとともに、若者の定住促進と事業所への雇用確保を目的に「ふるさと就職祝金事業」を実施してまいります。

また、商店街の活性化を図るため、家賃補助や創業に必要な経費などの助成を行う「空き店舗活用支援事業」を実施してまいります。

商工会運営支援につきましては、「商工会ふれあいまつり」などの地域振興事業や商工業事業者に対する「経営改善普及事業」の取組を支援してまいります。



商工会ふれあいまつり

## 企業誘致の推進による地域振興

企業誘致につきましては、本年10月の分譲開始に向け、整備を進めている「南幌流通団地」については、現在、2社の企業進出が内定しています。引き続き、北海道および北海道住宅供給公社と連携し、販売戦略に基づき、情報媒体等を活用した広告宣伝活動やトップセールスによる企業誘致活動を積極的に行うとともに、「企業誘致報奨制度事業」を新たに実施し、地域振興と雇用の創出に取り組みまいります。

また、あわせて分譲を開始する「店舗併用住宅用地」を、新たに「子育て世代住宅建築費助成事業」の対象とするほか、「民間賃貸住宅用地」に住宅建築費の一部助成を行い、分譲促進を図ってまいります。

## 2 「にぎわい」を生み出す「元気な町」

### 交流人口・移住定住人口の増加と地域の活性化

本町の人口は、近年、みどり野団地の分譲が好調に推移し、令和4年4月から増加しています。総務省が公表した人口動態調査では、道内における日本人口の増加数は3年連続1位となりました。

「子育て世代住宅建築費助成事業」につ

## 3 子どもたちがいきいき輝く「人づくり」

### 子どもを安心して産み育てられる子育て支援

子育て支援につきましては、「第3期子ども子育て支援事業計画」に基づき、未来の担い手である子どもたちが、健やかに生まれ育つことができるよう、妊娠から出産、子育て期までの総合的な支援を推進してまいります。

子育て世帯の転入や出生数の増により、町内保育施設の入所希望者が増加していることから、令和9年度の開設に向け、認定こども園建設に対する補助を行うとともに、保育士確保のため「保育士等就労支援事業」や「保育士等人材バンク事業」を実施してまいります。

また、国が進める「子ども誰でも通園制度」につきましましては、事業者と連携し実施してまいります。

妊産婦が安心して出産を迎えられるよう、出産時に病院までの交通費を助成する「出産時タクシー利用助成事業」を継続してまいります。

また、子どもも安心して過ごせる居場所である「みんなのちいき食堂」につきましましては、社会福祉協議会における活動を支援してまいります。

子どもの医療費助成につきましましては、高校生までの医療費の無料化を継続し、子どもの健康増進と子育て世帯の経済的な負担軽減を図ってまい

ましては、これまでの10年間で、369戸、1,147名の転入につながり、「南幌ニュータウンみどり野」の分譲が着実に進んでいます。本町の住環境や、まちの魅力について、移住イベントへの参加、移住体験住宅の活用によるPR活動を行うとともに、北海道、北海道住宅供給公社と連携し、若者世代の移住促進に取り組みまいります。

子ども室内遊戯施設「はれっぱ」につきましましては、子育て世帯を中心に町内外から多くの方々にご来場いただいております。昨年11月に来場者50万人を達成したところ。引き続き、指定管理者と連携し、中央公園全体の賑わいの創出と交流人口の拡大に努めてまいります。

旧南幌高等学校につきましましては、東京都に本部を置く「学校法人立志舎」において、令和9年4月の通信制高等学校の開校に向けて準備が進められています。

### 「にぎわい」の場づくりとイベント活動への支援

地域の交流の場となる各種イベントにつきましましては、町内各団体によるイベントに多くの方々が集い、交流の場となるよう支援するとともに、町主催による「なんぼろ盆踊り」を開催し、にぎわいのあるまちづくりを推進してまいります。

昨年リニューアルした南幌温泉ハート&ハートにつきましましては、町内外の多くの方々にご利用いただけるよう指定管理者と連携してまいります。

ます。

学校給食については、地産の食材を積極的に取り入れ、農業がもつ「食」のすばらしさを伝え、子どもたちの健やかな成長を支えるとともに、栄養バランスの取れた安全安心な給食を提供してまいります。



無償化となる学校給食

今年度より、国において実施する、小学校給食費の無償化に合わせ、国の基準を上回る差額分を町が負担するともに、中学校についても、現在、保護者負担となっている給食費の2分の1を町が全額負担することで、小中学校の給食費を完全無償化し、物価高騰に直面する子育て世帯を支援してまいります。

また、保護者や地域の方を対象とした「給食試食会」を開催し、学校給食への理解と本町の基幹作物や地域の食文化への理解を深める食育を推進してまいります。

なお、本年度、学校給食センターの蒸気ボイラー改修と空調設備の設置を行ってまいります。

高等学校などへの通学に対する「高等学校等通学費補助事業」については、学校毎の定額補助により支援してまいります。

地域における子育て支援活動につきましては、「せわすき・せわやき隊」隊員皆様の協力による、児童生徒に対する見守り・声かけ活動が円滑に行えるよう支援してまいります。

さらに、本年5月にオープンする「きららパークキャンプ場」と親水公園の環境整備により、温泉周辺の活性化を図り、更なる交流人口の拡大に取り組みまいります。

なお、本年度も指定管理者のご協力をいただき、「町民無料入浴券配布事業」を実施してまいります。

観光振興につきましては、SNSや町内4施設に設置しているデジタルサイネージを活用した観光施設や飲食店の情報発信を行うほか、道央圏連絡道路に温泉周辺への案内看板を設置し、町内の観光周遊につなげてまいります。

また、「地域おこし協力隊員」による特産品の開発や観光資源の掘り起こしを進めるほか、観光協会が実施する事業を支援してまいります。

知名度向上対策につきましては、「育てる喜び、育む幸せ。南幌町」をキャッチフレーズに、ホームページやフェイスブック、「地域おこし協力隊員」が開設したインスタグラムを通じて、本町の魅力や移住・観光イベント情報を発信してまいります。



きららパークキャンプ場 管理棟

### 子どもたちの教育環境の充実

「南幌町教育大綱」に掲げる「地域に根ざした教育と文化の薫り高いまち」を目指し、子どもたちが自らの豊かな人生を切り拓き、持続可能な社会の創り手として成長することができるよう、教育環境の充実に取り組んでまいります。

中学校卒業時における「目指す子ども像」実現のため、義務教育9年間の系統性・連続性のある小中一貫教育を進めるとともに、中学校においても1学年2学級を維持するため、町独自の教員を配置してまいります。

公設学習塾につきましては、これまでの実績や課題を踏まえ、事業を終了し、本年度よりAIDリルアプリを導入し、全ての児童生徒が家庭において学習できる環境を整えます。

国際化が進む現代社会において、多様な文化や価値観を理解し、主体的に行動できる力を備えた人材の育成や、英語力の向上を目指すため、英語検定受験料を助成するとともに、海外短期留学による生きた英語力を身につける「中学生国際留学プログラム事業」や、英語指導助手と大学生による「イングリッシュキャンプ」を実施してまいります。

小学校につきましては、昨年に引き続き大規模改修を行い、教育環境の充実に努めてまいります。

## 教育・文化を通じた 世代間交流と人材育成

住み慣れた地域で、生きがいをもって暮らすことができる環境を創り出すためには、町民一人ひとりが地域や異なる世代と自然に関わり合い、互いの経験や価値観を学び合える機会を提供することが必要です。

特に、子どもたちが豊かな人間性や判断力、基本的生活習慣などを身に付けるためには、家庭や学校だけではなく、地域社会の教育資源を活用し、豊富な知恵と技術を持つ親世代や高齢者世代との交流が大切です。

「南幌町生涯学習基本構想」の「南幌らしい生涯学習社会の実現」に向けた視点に基づき、子どもから高齢者までのすべての町民が心身ともに健やかで充実した生活を営めるよう、教育や文化、スポーツなど様々な活動を通じて、世代間交流が図られるよう取り組んでまいります。

未来への大切な一歩を踏み出す子どもたちが、自分自身の夢を大切に、希望に満ちた未来を拓けるよう、教育や文化、スポーツ分野などで活躍された方による講演会の開催など、子どもの未来を応援する取組を実施してまいります。

文化活動やコミュニティ活動の拠点となる「農村環境改善センター」につきましては、利用環境の向上を図るため、多目的ホールの空調設備を整備してまいります。

## 高齢者が元気で暮らせる生きがいづくり

高齢者福祉につきましては、「第9期介護保険事業計画・高齢者福祉計画」に基づき、「高齢者が住み慣れた地域でいつまでも健康で自分らしい生活を最期まで送ることができるとともに」を指し、地域全体で支え合う「地域包括ケアシステム」を推進してまいります。

高齢者の生活支援につきましては、一人暮らしの高齢者等を対象に、社会福祉協議会との連携による「高齢者ゴミ出しサービス事業」を実施するほか、日常生活の情報を発信し安否確認を行う「まごころボタン」により、安心して暮らすことができるよう支援してまいります。

介護予防につきましては、老人クラブやカフェサロンなど高齢者の健康づくりや居場所づくりの支援を行うほか、「地域リハビリテーション活動事業」により、虚弱予防対策と自主的介護予防に取り組んでまいります。

認知症高齢者への支援につきましては、認知症になっても尊厳と希望を持って暮らし続けられるよう、町立病院の認知症サポート医と連携するとともに、「認知症初期集中支援チーム」や「認知症ケアパス」の活動を通じて、早期発見・早期治療に繋げてまいります。

本年度より、結婚50年を迎えられるご夫婦に対して、記念写真を撮影し祝品として贈呈いたします。また、高齢者等の熱中症予防と健康被害を防ぐ

## 姉妹町交流の推進

熊本県多良木町との姉妹町交流につきましては、今後も、児童交流をはじめ、物産交流や町民の相互訪問など、姉妹町の絆が深まるよう、より一層の友好親善を図ってまいります。

## 4 すこやかな毎日を支える 「健康づくり」

### 誰もがすこやかに暮らせる健康づくり

町民の健康づくりにつきましては、健康寿命の延伸や生涯を通じて心身ともに健やかに暮らせるよう、特定健康診査の受診率向上を図るとともに、健診データに基づいた保健指導および栄養指導により、生活習慣病の重症化予防に取り組んでまいります。

各種がん検診につきましては、特定健康診査との同時受診や医療機関での個別検診、乳がんと子宮頸がん検診料の無償化、未受診者への個別勧奨により、受診率向上を図り、がんの早期発見・早期治療につなげてまいります。

感染症予防対策につきましては、50歳以上の方を対象とした帯状疱疹ワクチンと高齢者の肺炎球菌ワクチンなどの予防接種費用の助成を継続してまいります。

また、新たに定期接種化となる、妊婦に対する

ため、公共施設の一部を気軽に休憩できる「涼み処」として開放してまいります。

## 地域医療を担う町立病院

町立病院につきましては、常勤医師4名の診療体制の下、小児科外来や救急医療、訪問診療などの拡充を図るとともに、新たに整備するホームページにより、町立病院の様々な情報の発信を行い、町民が安心して医療を受け、いつまでも元気で暮らし続けられるよう、「身近なかかりつけ医」として信頼される病院づくりを進めます。

また、物価や人件費の高騰など、地域医療を取り巻く環境は厳しさを増していますが、今後行われる診療報酬の改定を踏まえ、地域医療連携室を中心とした近隣医療機関との連携による患者の確保や、「町立病院経営強化プラン」の着実な実行による収益性の高いより安定した病院運営を行ってまいります。

病院施設につきましては、本年度、照明のLED化と空調設備の改修を行ってまいります。

## 5 誰もが安心して暮らせる 「安心づくり」

### 安全安心に暮らせる災害対策

防災対策につきましては、近年の気候変動などに伴う大規模災害に備えるため、「災害備蓄品整

RSウイルス母子免疫ワクチンについては、対象者に有効性などの周知を図り、発症予防と重症化リスクの軽減に取り組んでまいります。

幼児の歯科保健につきましては、定期的な歯科検診とフッ素塗布の無償化を継続し、う歯予防に取り組んでまいります。

## 障がい者・障がい児支援の充実と 地域福祉の向上

障がい者・障がい児の支援につきましては、「南幌町障がい者計画」の基本理念である「支えあい、ともに暮らせるまちづくり」を目指し、障がいを持った方のニーズを把握し、地域において自分らしく安心して暮らせるよう、障がい者福祉施策を推進してまいります。

また、聴覚に障がいのある方との意思疎通を図る取組として、手話奉仕員の技術向上に向けた研修会を実施するとともに、障がいに対する理解促進のため、障がいのある方が行う講演会や作品展などの自主的な活動を支援してまいります。

地域福祉につきましては、「地域福祉計画」に基づき、民生委員児童委員による見守り活動や保護司活動、人権擁護委員活動を支援するとともに、社会福祉協議会と連携し、生活困窮家庭やひとり親家庭、高齢者世帯などを地域で支える活動に取り組んでまいります。

備計画」に基づき避難所資機材や備蓄品の充実を進めるとともに、本年度、台風等による風水害を想定し、国・北海道などの関係機関と連携した「災害対策本部設置運営訓練」を実施し、情報伝達・避難誘導の体制強化に取り組んでまいります。

また、災害発生時における「自助・共助・公助」の重要性の理解促進と行政区・町内会における自主防災組織や自発的な取組を推進するため、地域に出向いた防災学習会などを実施し、町民の防災意識の向上を図ってまいります。

治水対策につきましては、「千歳川河川整備計画」に基づき、堤防整備や河道掘削等の河川整備の加速化に加え、計画的に浸水被害を解消・軽減するための取組が進められるよう、関係自治体と連携し要望活動を行ってまいります。

また、大雨時の内水対策につきましては、普通河川および幹線排水路の排水能力の確保と内水排除施設の機能維持を計画的に進めてまいります。

消防団活動につきましては、日頃から住民の生命財産保護のため、日夜献身的に活動されていますことに、心から敬意と感謝を申し上げます。

消防施設の整備につきましては、消火活動の強化のため、農村地区に消火栓の増設を行うとともに、消防支署庁舎の空調設備を改修し、執務環境の向上を図ってまいります。

消防、救急体制については、救急救命士の増員を行い、継続した教育訓練による災害対応能力の強化を図るとともに、令和9年度からの南空知5

消防本部共同による、消防指令業務の運用に向けた整備を進め、地域の安全安心の確保に取り組みまいります。

## 生活環境対策

地球温暖化対策につきましては、2050年までに温室効果ガス排出量を実質ゼロにする「ゼロカーボンシティ」の実現に向け、引き続き、町民に対する気運醸成を図るとともに、「地球温暖化対策実行計画」に基づき、温室効果ガスの排出抑制に取り組みまいります。

ごみ処理対策につきましては、南空知公衆衛生組合との連携のもと、持続可能な循環型社会の形成を推進し、ごみの減量化と資源の有効活用を図るとともに、行政区・町内会に対し、ごみボックス修繕費用の一部助成を継続して実施するほか、不法投棄防止対策として、定期的な巡回と啓発看板の設置を行い、衛生的な生活環境の維持に取り組んでまいります。

水環境の保全につきましては、公共下水道および農業集落排水の適正な管理による事業の推進と、農村地域における水質保全と生活環境の改善を図るため、合併処理浄化槽の設置助成を継続してまいります。

公営住宅につきましては、生活環境の確保や公営住宅の長寿命化を図るため、効率的かつ適切な維持管理を行ってまいります。

「住宅リフォーム助成事業」につきましては、

協議会を中心に、栗山警察署、関係団体および行政区・町内会などの連携による啓発活動を推進し、交通事故の減少と死亡事故ゼロに向け取り組みとともに、町内の危険箇所や通学路への交通安全施設の整備について、関係機関に対して要請を行ってまいります。

また、高齢者の運転による事故防止と外出支援を図ることを目的とした、「高齢者運転免許証自主返納支援事業」を継続して実施してまいります。生活安全対策につきましては、町民が年々巧妙化する特殊詐欺や凶悪犯罪の被害に遭わないよう、生活安全推進協議会を中心に栗山警察署や関係団体と連携し、町民への情報提供などを行い、安全で安心して暮らせるまちづくりを進めてまいります。

## 6

### 持続可能な行政運営の推進

「信頼しつくり」

## 協働によるまちづくりと広域連携の推進

「第6期総合計画」に定める「誰もが笑顔で活躍できるまちづくり」の基本理念のもと、多くの町民が参加できる、魅力あふれるまちづくりを進めるとともに、本年度で終了する本計画について、これまで進めてきた施策を検証し、令和9年度からの10年間で期間とする「第7期総合計画」として、今後の本町を取り巻く環境の変化などを見据え策定してまいります。

住宅の安全性および耐久性の向上と地元企業の活性化を目的に継続してまいります。

空き家対策につきましては、今後における空き家等の増加抑制や良好な住環境の保全を図るため、「空き家等解体助成事業」、「中古住宅購入助成事業」を、引き続き、実施してまいります。

公園につきましては「公園施設長寿命化整備計画」に基づき、計画的な整備を進めてまいります。緑化活動については、都市公園や緑地帯などの保全に努めるとともに、町内会などの自主的な緑化活動に対する花苗の支給などの支援を行い、緑あふれるまちづくりを進めてまいります。

地域の交流活動の場である「夕張太ふれあい館」につきましては、屋根・外壁の塗装を行うとともに利用環境の向上を図るため、給湯室の改修および多目的ホール空調設備の整備を行ってまいります。このほか、夕張川河川敷の一部が湿生植物の生育地として、かつての幌向原野の名残をとどめていることから、原風景である湿地性植物からなる湿原の再生に向けて、関係機関と連携し取り組みまいります。



夕張太ふれあい館

## 地域の交通対策

地域公共交通対策につきましては、地域内の生活圏交通として運行している「あいりーと」の利

町民のまちづくり活動や行政区・町内会活動を支援する「まちづくり活動支援事業補助金」の活用を推進するとともに、町民と職員とのコミュニケーションを通じて地域の課題解決を図るために「地域担当職員制度」や「職員出前講座」を実施してまいります。

広域連携につきましては「さっぽろ連携中枢都市圏」や「南空知定住自立圏」と連携を図ってまいります。

## 行政改革の推進による財政基盤の強化

町税は重要な自主財源であり、町の財政基盤において根幹となるものです。引き続き、適正な課税客体の把握による賦課と、滞納者に対する財産調査や差押えによる滞納処分を行うとともに、コンビニ収納やスマホ収納など、納付しやすい環境の提供により、収納率向上と税収の安定確保に取り組んでまいります。

ふるさと納税につきましては、より多くの方々に本町を応援していただけるよう、各公共施設やイベント等における情報発信と受付ポータルサイトの拡充を図るとともに、町内事業者や生産者等と連携・協力し、返礼品の充実と新たな特産品の開発に取り組んでまいります。

また、企業版ふるさと納税については、本町の地方創生の取組に多くの企業からご賛同いただけるよう積極的にPRを行ってまいります。デジタル化の推進につきましては、「DX推進計

用者は年々増加しており、今後も町民ニーズの把握に努め、地域住民の最も身近な足として運行するとともに、夜間における町民の生活に必要な交通の確保と商工振興を図るため、夜間延長運行を行うハイヤー事業者に対し支援してまいります。

また、運転手不足などの影響から、バス事業者を取り巻く環境は厳しさを増しており、バス路線の廃止や縮小が相次いでいます。バス路線維持確保のため、継続して関係機関へ要望を行うほか、圏域での連携による持続可能な公共交通のあり方について検討してまいります。

道央圏連絡道路につきましては、昨年3月に「中樹林道路」が開通し、物流の効率化、企業立地の促進など、地域経済の活性化に繋がるものと期待しています。残る「長沼南幌道路」についても、早期開通に向け、整備が一層推進されるよう、関係自治体からなる期成会において要望活動を行ってまいります。

一般国道337号の南15線から長沼町との町界に架設されている堺橋までの区間については、引き続き、路肩拡幅のための地盤改良工事が行われます。

町道および橋梁につきましては、計画的な維持補修を行うとともに、「除排雪業務計画」に基づき、冬期における安全な交通路を確保してまいります。

## 交通安全と生活安全対策

交通安全対策につきましては、町内において悲惨な交通事故が起きないように、交通安全運動推進

画」に基づき、デジタル技術の活用による町民の利便性の向上や業務の効率化を図るため、計画の進捗管理や新たな取組事項の調査・検討を行い、デジタル化に取り組んでまいります。

本町の財政状況につきましては、大幅な歳入増加が期待できない一方で、歳出では社会保障関係費や公共施設の大規模改修など投資的経費の増加が見込まれ、厳しい状況が続くものと考えます。

若い世代の移住が進み、人口増加が続く中、多様化する町民のニーズに対応するため「第4次行財政改革実行計画」の策定とデジタル化や民間活力の積極的な導入などによる業務の効率化を推進し、基盤となる財政の安定化を図り、持続可能な行政運営を進めてまいります。

以上、町政執行に臨む私の所信と基本的な方針について申し上げます。

私には、先人たちが築き、守り、受け継いできたこの「南幌町」の舵取り役として、重い責任と取り組むべき課題があります。

本町の将来をしっかりと見据え、誰もが安心して暮らし、希望を持ち、そして、子どもたちの未来のため、魅力あふれるまちづくりに向けて、全力で町政に取り組んでまいります。

町民の皆様、議会議員の皆様には、一層のご理解とご協力を心からお願い申し上げます。令和8年度にあたっての町政執行方針といたします。

## 教育行政執行方針



南幌町教育委員会  
教育長 西田 篤人

少子高齢化や人口減少、内なる国際化の進展、急速なデジタル化が複雑に絡み合い、深刻さを増す社会の変化は既存の価値観を大きく揺るがせ、先行きを見通すことが困難な時代をもたらしています。止まることのない急激な社会変化の中、多様な人々が立場を超えて他者と共存しながら自分らしく生きていくために、協調性やコミュニケーション能力、自己有用感、問題解決能力といった非認知能力を育み、生涯にわたって人間性を高め、教育委員会として重要な役割を果たしています。

教育委員会としては、現時点で予測される社会の課題や変化に対応した人材を育成するという視点と予測できない未来に向けて自らが社会を創り出していく人材を育成するという二つの視点をもちながら、学校教育と社会教育はもとより、家庭、地域、学校、行政がつながる持続可能な「地域に根ざした教育と文化のこころ高いまちづくり」を目指してまいります。さらに「南幌町教育大綱」に示された基本方針に基づき、町民一人ひとりがそれぞれの幸せや生きがいを感じるとともに、地域社会においても満足感や豊かさを享受できるよう「認め合い、支え合い、学び合い」ながら、子どもも大人もともに育ち合う人づくりと教育環境の充実に向けて効果的な取組を進めてまいります。

### 1 学校教育の推進

地域とともにある学校づくりの実現のために、家庭、地域、学校、行政が連携・協力しながら課題を共有し、自らの人生を舵取りできる民主的で持続可能な社会の担い手をみんなですぐに「社会に開かれた教育課程」を構築してまいります。

#### 小中一貫教育の推進

昨年度より本格実施を始めた小中一貫教育については、義務教育9年間を見通した系統のかつ継続的な指導体制のもと、学びの連続性や児童生徒の社会性・自己有用感を育むため、引き続き目指す児童生徒像「学ぶ楽しさを知り、仲間と高め合い、夢を膨らませる 南幌の子」の実現に向けて取り組んでまいります。

そのために、専門的な知見を持つ外部講師と連携した実践的な研修を推進し、教師の指導力を高め、児童生徒の発達段階に応じた学びがさらに確かなものとなるよう、生徒指導の3つの機能を根底に据えた探究的な学びを実現する授業改善に取り組んでまいります。

また、児童生徒理解に関する教師の力量を高めるため、子ども理解支援ツール「ほつと」を活用したコミュニケーション



教職員合同研修会

シヨンスキルの客観的分析と課題の共有化を北海道医療大学心理学部と連携し、組織的にいじめや不登校防止の対応に取り組んでまいります。

小・中学校における少人数学級につきましては、小中一貫教育の理念のもと、1学年2学級を維持するため、中学2年生に町独自による教員を加配し、9年間を通して同じ環境の下、同じ視点できめ細かな指導を行ってまいります。

児童生徒に望ましい勤労観や職業観を育むために、外部講師の活用や町内各商店・事業所・企業、地域の皆様の協力を得ながら、小・中学校の連続性を踏まえた総合的な学習の時間や職業体験活動などを充実し、社会とのつながりの中でコミュニケーション能力を育成するキャリア教育を推進してまいります。

教育上、配慮を必要とする児童生徒一人ひとりの学習面や生活面を支えるため異校種間の連携を密にするとともに、小・中学校に特別支援教育学習支援員、小学校に生活介助職員を配置し、発達や個に応じたよりきめ細かな特別支援教育の充実に取り組んでまいります。

#### 確かな学力を育む教育活動の充実

児童生徒一人ひとりの学習状況や特性に応じた「個別最適な学び」と、多様な考えに触れながら深い理解を促す「協働的な学び」を一体的に推進するためには、新しい時代に必要となる資質・能力の育成に向けた教育の充実が重要です。そのた

めに「全国学力・学習状況調査」や「ほつかいどうチャレンジテスト」「標準学力検査」の結果から明らかになった成果や課題を踏まえ、小・中学校における基礎学力向上プランの見直しを行い、課題のある領域を分析し、校種を超えた教員の理解のもと、授業改善による学習指導の充実に取り組んでまいります。

学習習慣の定着につきましては、各学校が作成する「家庭学習の手引き」を継続的に活用し、学習方法や家庭学習の定着を図るとともに、小・中学校にAIドリル搭載アプリを導入し、児童生徒一人ひとりの理解度や学力に応じた学びの個性化と指導の個別化により、学習意欲の向上と家庭学習の定着への取組を充実してまいります。

多様な子どもたちの「深い学び」を確かなものにするために、ICT支援員の配置による学びの充実とともに情報活用能力の育成を図り、1人1台端末を文房具の一つとして学校や自宅で日常的に活用し、デジタルの力でリアルな学びを支えてまいります。

#### なんぼろスチームラボ



また、長期休業中においては、ICT支援員を中心に「なんぼろスチームラボ」を開催し、デジタル人材の育成とプログラミング教育を推進するほか、社会教育事業と連携した「あそびの達人特別教室」を実施し、

補充的な学習機会の確保に取り組みます。

さらに、本町の児童生徒の実態を踏まえ「なんぼる学力向上メッセージ」による学力向上に向けた保護者への啓発を行ってまいります。



中学生国際留学プログラム事業

国際社会で活躍する人材の育成につきましては、グローバル化社会に適應できる人材育成に向けて、外国語指導助手や地域人材、大学生を活用するなど互いの考えや思いを外国語で伝え合う対話的な活動を推進し、積極的なコミュニケーション能力の育成に取り組んでまいります。併せて、英語技能検定料については、新設される6級および7級の基礎レベル試験への挑戦に対しても助成し、英語力や学習意欲の向上を図ってまいります。また、海外での生活体験を通して、生きた英語力を身に付け自分の考えを英語で表現する力など、国際感覚を養うことを目的に「中学生国際留学プログラム事業」を実施してまいります。

## 豊かな人間性と健康な体の育成

子どもたちの健やかな成長のためには、基本的な倫理観や規範意識を身に付け、自律心や自他の生命を尊重するなど、豊かな心と健康でたくま

中学校部活動の地域展開につきましては、本町の現状を踏まえ、今後の子どもたちの活動の在り方について、その連続性も考慮しながら最適と考えられる体制を構築していくことが必要です。スポーツ少年団本部を地域展開の受け皿として、中学校と連携を密に図り、子どもたちの活動環境を将来にわたって維持できるように、引き続き検討を進めてまいります。



少年団スポーツONEフェスタ

## 教育環境の充実

学校教育を維持・向上させるためには、児童生徒が安心して通学し、継続して学べる教育環境の充実が必要不可欠です。

学校における働き方改革につきましては「第3期学校における働き方改革南幌町アクション・プラン」に基づき、校務支援システムを活用した勤務時間の可視化により教職員の意識向上を図り、教職員一人ひとりのワーク・ライフ・バランスを意識しながら学力向上に資する授業改善や児童生徒と向き合う時間を確保できる環境づくりに取り組んでまいります。

「高等学校等通学費補助事業」につきましては、通学する学校毎の定額補助を行うことで保護者の

い体を育てることが大切です。

道徳教育の充実につきましては、いのちを大切にすることや思いやりのある心を育むための取組や、児童生徒が自らの考えを表現し、多様な価値観に触れながら学びを深める活動を通して、いじめを生まない土壌づくりに取り組むなど、小中一貫して豊かな人間性を育むよう進めてまいります。

いじめの予防や不登校の対応につきましては、悩みや不安を抱える児童生徒の早期発見・早期対応につながるために、定期的ないじめアンケートや「ほっと」等の学校風土調査とともに、教育相談、ネットパトロールなどの実施による実態把握に努め、全ての教員が情報を共有し組織として早期解決に取り組むとともに、スクールカウンセラーと連携した心のケアなどに迅速、適切に対応してまいります。

併せて、いじめ問題を考える取組を通じて「いじめは絶対に許されない」という意識を養うため、児童生徒が主体的にいじめ問題を考え、行動につながる取組を推進してまいります。

健康な体の育成につきましては「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」における本町の児童生徒の実態を踏まえ、小・中連携した教育活動を通して、体力向上に向けた運動習慣や適切な生活習慣への意識付けを醸成し、仲間と楽しく運動する機会の確保と体力向上プランを活用した啓発活動など、子ども一人ひとりの実態に応じた取組を推進してまいります。

負担軽減を図ってまいります。

学校教育施設の適正な維持管理につきましては、教育施設長寿命化計画に基づき、南幌小学校の大規模改修事業により、体育館の暖房設備改修を実施してまいります。

## 姉妹町児童交流の推進

熊本県多良木町との児童交流学習事業につきましては、多くの出会いやふれあいを通して、お互いの歴史や文化、産業への理解を深めるとともに、友好を深める貴重な機会となりました。今後も両町の心と心の絆を一層深めるため、より充実した交流事業を推進してまいります。



姉妹町児童交流

## 2 社会教育の推進

人生100年時代といわれる今日、生涯にわたって学び続け、多様な他者と協働しながら心豊かに生きがいのある生活を送るために、社会教育の担う役割はますます重要となっております。学びを通じて個人の資質を高める「人づくり」を、地域の課題解決や住民同士の「つながりづくり」へ

進してまいります。

学校給食につきましては、安全・安心で栄養バランスのとれた給食の提供に加え、地元農産物の活用を通じて地域の主要な農産物に対する理解を深めるとともに、健康の増進や体力の向上、食に関する正しい知識や判断力を養うなど食育の推進に取り組んでまいります。

社会情勢の変化に伴い食材費の高騰が長期化する中、現在の食材や献立内容を維持し、子育て世帯の経済的負担軽減を目的に、小・中学校の給食費無償化を実施し、子どもたちの健やかな成長を支えてまいります。

また、学校給食の安全かつ安定的な提供を図るため、学校給食センター調理場の蒸気ボイラーの改修と空調設備の設置を行ってまいります。

## 開かれた学校づくりと教育活動の充実

未来を担う子どもたちの豊かな成長のためには、学校が抱えている様々な課題を共有し、家庭や地域と連携・協働しながら社会とつながる機会を創出していくことが重要です。

地域とともにある学校づくりににつきましては、「みんなで育てよう南幌の子どもたち」をスローガンに、学校運営協議会が主体となってコミュニティスクールでの円滑な運営に取り組んでいます。今後も、地域と連携した望ましい支援のあり方を発信し、保護者や地域の皆様が学校運営に主体的に参画する協働体制を推進してまいります。

と循環させる学習機会の提供が求められています。

「第4期社会教育中期推進計画」に基づき、地域人材を発掘・活用し、関係機関と連携を図りながら、各分野での施策を展開してまいります。

また、令和9年度からの「第5期社会教育中期推進計画」の施行に向けて、時代に即した新たな社会教育の方向性を示すための計画策定を行います。

## 生涯学習の推進

人と人がつながり、心にゆとりと潤いのある暮らしを送るためには、社会の変化に伴う地域課題や生活課題を把握し、時代の変化に対応した新たな知識や技術を習得することが重要です。趣味や習い事の枠を超え、充実した人生を送るための学習活動と地域課題の解決とを結びつけることが不可欠です。

生涯学習センター「ぼろろ」を拠点に、誰もが身近で気軽に参加できる生涯学習講座やさわやかカレッジ等の学習機会を提供し、心身ともに健康で文化的な生活を送ることができ、立場や世代を超えて学び合い、地域社会の課題解決に



さわやかカレッジ 児童と交流

つながるような学習環境を充実してまいります。  
また、その学習成果を活用する機会を創出し、学習者が生涯学習サポーターとして学習支援に携わる等、学習意欲が継続し、やりがいを感じるこ  
とができる仕組みづくりを進めてまいります。  
「生涯学習推進基本構想」に基づき、南幌らし  
い生涯学習社会の実現に向けて、町部局との連携  
を図り、それぞれの専門性を活かした学習機会や  
人とのつながりをつくる機会を構築してまいりま  
す。

## 青少年健全育成の推進

子どもたちは、町の将来を担う宝であり、未来  
をつくる希望です。子どもたちが、自分の可能性  
を信じて前向きに挑戦し、未来を切り拓いていけ  
るよう、社会性や創造性を育む機会の確保が必要  
です。

そのため、子どもたちが参加している多様なス  
ポーツや文化活動などを広く支援するとともに、  
自分の将来を見つめ、  
目標に向かって前向き  
に挑戦していくことが  
できるよう、子どもの  
未来を応援する取組を  
実施してまいります。  
子どもたちの夢を応  
援し夢を抱ききつかけ  
づくりとして、著名人



夏休み自然体験学習

を講師に招き自身の体験談などをを用いながら、前  
向きに夢を目指す子どもたちを育成するため、「プ  
ロフェッショナル講演会」を開催してまいります。  
デジタル機器の普及により子どもたちの生活習  
慣が大きく変化する中、異年齢との交流や自然体  
験、生活体験などの不足や体験格差が指摘されて  
いることから、子ども会育成連絡協議会などと連  
携するとともに、生涯学習サポーターや高校生・  
大学生を活用しながら、多種多様な体験活動がで  
きる機会の確保に努め、子どもたちの自主性・自  
発性の育成やリーダー養成につながる社会教育事  
業の充実に取り組んでまいります。  
また、地域学校協働本部を中心に、学校を核と  
した地域社会とのつながりや地域全体で子どもた  
ちの学びや成長を支える体制づくりを進めてまい  
ります。

## 家庭教育の支援

家庭教育はすべての教育の原点であり、子ども  
が健やかに成長し、社会性を身につけるための重  
要な役割を担っています。

家庭環境の多様化や多忙化から、子育てに関す  
る不安や悩みを共有する機会が少なくなってお  
り、家庭を孤立させず、家庭教育力を地域全体  
で支える視点と仕組みづくりが重要です。  
そのため、就学前児童や小・中学生の保護者に  
対して、現代特有の課題に家庭が適切に対応でき  
るようサポートするため、家庭教育講座や親子体

割は重要です。

町民一人ひとりが創造性を高め、心にゆとりと  
潤いのある生活を送るために、自主的で主体的な  
芸術・文化活動への展開を想定した学習機会の提  
供に努め、芸術・文化活動による生きがい、仲間  
づくりの場を充実してまいります。

また、学校や文化協会と連携し、優れた芸術・  
文化に触れる機会を提供するとともに、町民の文  
化活動の発表の機会を創出してまいります。

郷土芸能を伝承する  
団体の活動衰退が大き  
な課題となっております。  
引き続き、団体の活動を  
支援するとともに、まち  
の有形・無形の歴史と文  
化に触れる機会を提供  
し、後世に伝えるための  
資料保存と継承を行っ  
てまいります。

## 読書活動の推進

読書に親しむことは、言葉を学び、感性を磨き、  
表現力を高め、豊かな情操を育む上で極めて重要  
です。子どもから高齢者まで、あらゆる世代が生  
涯にわたって読書が続けることができるよう、読  
書環境を充実させることが大切です。

生涯学習センター図書室における蔵書の充実や  
特集展示の実施、読書イベントの開催により町民



芸能発表会

の読書活動を支援し、いつでも気軽に読書や学習  
活動ができる図書室づくりに取り組んでまいりま  
す。  
また、子どもの読書  
活動につきましても、学  
校図書室と生涯学習セン  
ター図書室が連携し、蔵  
書を有効活用することで  
読書環境の充実を図ると  
ともに、読み聞かせサー  
クルを主体に、家庭、地  
域、学校が連携した読書  
活動の推進体制の整備を行ってまいります。

## 社会教育関係施設の充実

生涯学習センター「ぼろろ」をはじめとする社  
会教育関係施設は、町内外の多くの方にご利用い  
ただいております。

これらの施設が、町民誰もが気軽に安心して利  
用でき、親しまれる公共施設となるよう、適正な  
維持管理と整備により利用環境の向上に取り組ん  
でまいります。

さらに、町民が創作活動の発表の場として生涯  
学習センターロビーなどを活用することで、サー  
クル活動の活性化を図ってまいります。  
スポーツセンター、農村環境改善センターにつ  
きましては、町民の心身の健全な発達とスポーツ・  
文化の普及振興が一層図られるよう、指定管理者



はるのおはなし会

験活動などの学習機会を提供し、家庭教育の向上  
を図ってまいります。

## スポーツ・レクリエーション活動の推進

すべての世代の町民がいつでも、どこでも、い  
つまでも、日常的にスポーツやレクリエーション  
活動に取り組むことは、健康な心身をつくるだけ  
ではなく、活力あるまちづくりにも繋がります。

そのため、スポーツ推進委員や関係団体と連携  
し、年齢・体力・技術に応じたスポーツ教室や体  
力づくり教室などを開催するとともに、各種ス  
ポーツ大会を通じた地域間交流や世代間交流の活  
性化を図り、生涯スポーツの推進に取り組んでま  
いります。

また、子どもたちの  
体力向上を目指し、各  
種スポーツ教室を開催  
し、運動能力の基礎が  
形成される幼少年期か  
ら、仲間とともに体を  
動かす楽しさを伝え、  
スポーツに親しむ環境  
づくりに取り組んでま  
いります。



スキー教室

## 芸術・文化活動の推進とふるさとへの記憶の保全

芸術や文化は、人々に感動や生きる喜びをもた  
らし人生を豊かにするものであり、その果たす役

と綿密に連携し、施設の利便性向上に向けて取り  
組んでまいります。

また、誰もが安心して利用できる環境を整える  
ため農村環境改善センター多目的ホールに空調設  
備を整備してまいります。

以上、令和8年度の教育行政執行にあたっての  
基本方針と主な施策について申し上げます。  
町民一人ひとりが多様な他者を理解・尊重し、  
包摂的な地域社会を築いていくために、「一人づく  
り・つながりづくり・地域づくり」の循環を生み  
出し、協調的な幸福感を紡ぐことができるよう、  
家庭、地域、学校、行政が一体となって教育振興  
の充実・発展に向けて取り組んでまいります。  
町民の皆様並びに議員各位のご理解とご協力を  
心からお願い申し上げます。



## ①まちの活力を高める「産業づくり」

### 農業振興と担い手対策

#### ▷農業振興補助金交付事業 400万円

- ・田畑輪換に係る圃場整地費用助成、土壌改良に資する取組への支援
- ・野菜の新規作付けや新品種導入に対する支援
- ・担い手の各種研修への助成
- ・大豆の良品加算への助成
- ・特産品消費拡大等各種活動への支援

#### ▷新規就農支援事業 110万円

- ・担い手育成対策奨励金
- ・新規就農支援研修等助成金

### 農産物の地産地消と食育の推進

#### ▷地産地消活動推進事業 288万円

- ・特産物加工事業
- ・キャベツキムチ町民還元事業
- ・朝市、花市の活動支援

#### ▷食育活動推進事業 1,216万円

- ・親子農業体験塾
- ・子育て支援米支給
- ・小中学生を対象とした食育実践
- ・パケツ稲づくり学習
- ・農業体験交流事業
- ・地元農産物の消費拡大
- ・食育講演会
- ・北海道文教大学との連携事業

### 農業・商業などの連携による地域経済の活性化

#### ▷都市との交流と販路拡大事業 185万円

- ・グリーンツーリズム補助金
- ・農産物のPR
- ・北海道ポールパークFビレッジでの食材提供
- ・アグリビジネス推進会議補助金

#### ▷中小企業資金利子補給事業 239万円

#### ▷空き店舗活用支援事業 321万円

- ・空き店舗の月額賃借料（保証金等除く）の2分の1以内を助成（月4万円上限、最大1年間）
- ・開業に要する工事費および備品購入費を助成（50万円上限）

### 企業誘致の推進による地域振興

#### ▷準工業用地等整備事業（都市計画調整事業） 3億5,461万円

#### ▷企業誘致推進事業 1,937万円

- ・南幌流通団地予約分譲、通常分の受付
- ・南幌流通団地への企業誘致活動

## ②にぎわいを生み出す「元気づくり」

### 交流人口・移住定住人口の増加と地域の活性化

#### ▷移住促進事業 344万円

#### ▷子育て世代住宅建築費助成事業 6,300万円

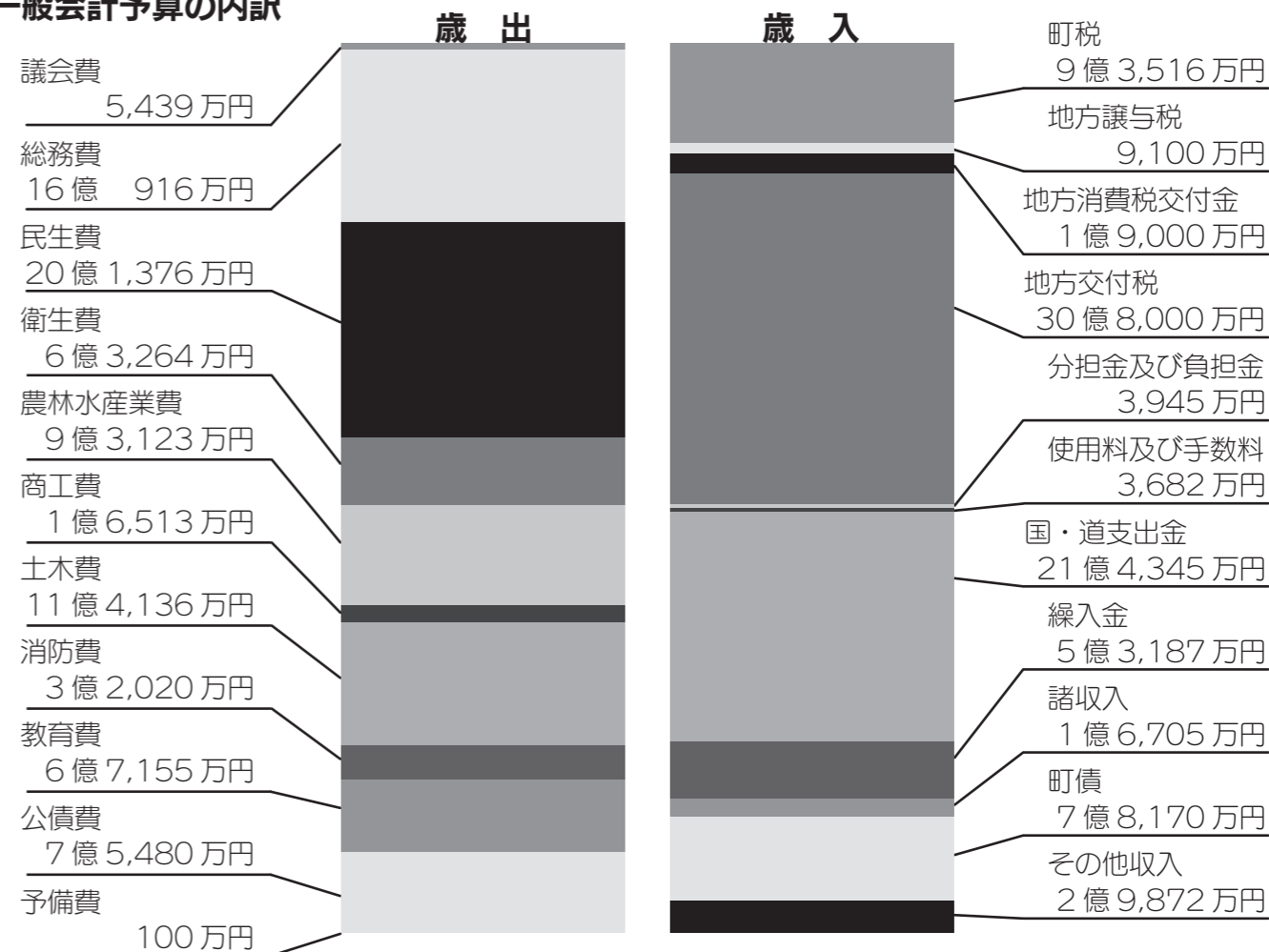
- ・対象者：中学生以下の子どもがいる世帯、または夫婦共に年齢が40歳未満の世帯
- ・助成額：転入者は最大200万円、町民は最大100万円

### ▷各会計予算

(単位：万円)

区分	令和8年度	構成比	令和7年度	構成比	対前年度		
					増減額	増減率	
一般会計	82億9,522万円	69.4	76億5,306万円	68.5	6億4,216万円	8.4	
特別会計	国民健康保険	9億8,534万円	8.3	9億7,564万円	8.7	970万円	1.0
	病院事業	10億3,065万円	8.6	8億6,792万円	7.7	1億6,273万円	18.7
	介護保険	9億8,189万円	8.2	8億7,882万円	7.9	1億307万円	11.7
	後期高齢者医療	1億6,161万円	1.4	1億4,220万円	1.3	1,941万円	13.6
	下水道事業	4億9,627万円	4.1	6億5,945万円	5.9	△1億6,318万円	△24.7
合計	119億5,098万円	100.0	111億7,709万円	100.0	7億7,389万円	6.9	

### ▷一般会計予算の内訳

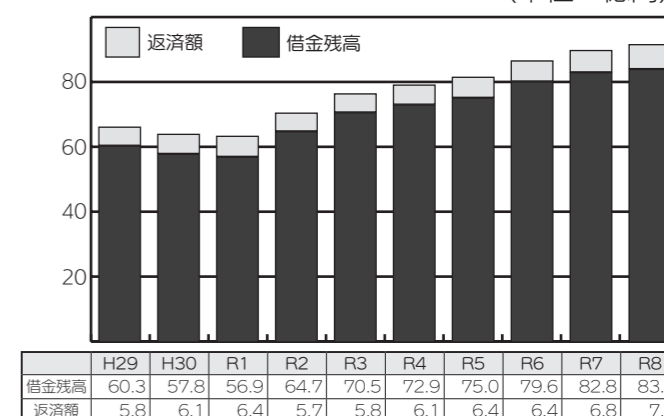


### ▷町の貯金（基金）

基金名	残高
財政調整基金	6億8,716万円
減債基金	1億7,502万円
教育振興基金	367万円
地域福祉振興基金	433万円
南幌温泉ハート&ハート基金	3,544万円
中山間ふるさと水と土保全基金	1,069万円
農業支援対策基金	87万円
ふるさと応援基金	2億4,035万円
森林環境譲与税基金	423万円
消防防災対策基金	1,002万円
合計	11億7,178万円

### ▷借金残高と返済額の推移

(単位：億円)



- ・対象者：基礎的な英会話能力を有し、国際社会に対して興味をもっている町内居住の中学生（派遣者は選考審査を経て決定）

- ・期間：10日以内（夏休み期間中）

## ▷ AIドリルアプリ導入事業（学校情報通信ネットワーク環境施設整備事業） 319万円

児童生徒の情報処理能力の資質・能力を育成するため、ICTを活用した学習環境の整備を図ります。また、現在の授業支援ソフト「スマイルネクスト」からAIドリルを取り入れた「ミライシード」に変更することで、児童生徒一人ひとりの理解度に応じた学習支援を行います。

- ・ミライシード：小学校 620台、中学校 170台

## ▷ 英語検定料助成事業 23万円

児童生徒の英語力および学習意欲の向上を図るため、英語検定を受験する児童生徒の保護者に対して、英語検定料を助成します。なお、令和8年度第3回より、新たに英語検定6級・7級に係る検定料も助成します。

- ・対象者：小中学生の保護者
- ・助成額：英語検定料の1/2以内（各級1回まで、要保護者及び準要保護者は全額）

## ▷ 小学校改修事業 5,080万円

## 教育・文化を通じた世代間交流と人材育成

### ▷ 芸術・文化推進事業 83万円

### ▷ 青少年健全育成事業 607万円

- ・放課後子ども教室
- ・青少年健全育成を考える集い
- ・プロフェッショナル講演会
- ・未来につながる体験プロジェクト運営業務
- ・子ども会育成連絡協議会支援事業
- ・子ども文化・スポーツ全道大会等補助金
- ・チャレンジキャンプ（生活体験、防災教育、イングリッシュキャンプ）

## 姉妹町交流の推進

### ▷ 姉妹町交流事業 332万円

- ・小学生を対象とした児童相互交流
- ・物産交流
- ・姉妹町交流研修補助金：町内団体等が実施する姉妹町への研修経費の一部を助成

## ④すこやかな毎日を支える「健康づくり」

## 誰もがすこやかに暮らせる健康づくり

### ▷ 成人保健事業 1,688万円

- ・健康相談・健康教育
- ・各種がん検診
- ・肝炎ウイルス検査

### ▷ 感染症予防事業 2,877万円

- ・子ども：五種混合等 11種類
- ・妊婦：RS 母子免疫ワクチン
- ・50歳以上：带状疱疹
- ・高齢者：肺炎球菌、インフルエンザ、新型コロナウイルス

## 障がい者・障がい児支援の充実と地域福祉の向上

### ▷ 地域生活支援事業 896万円

- ・理解促進研修啓発事業
- ・意思疎通支援事業（手話通訳者派遣、手話奉仕員活動）
- ・訪問入浴サービス事業
- ・移動支援事業
- ・日中一時支援事業

## にぎわいの場づくりとイベント活動への支援

### ▷ なんぼろ盆踊り事業 125万円

### ▷ 観光周遊策推進事業 1,394万円

道央圏連絡道路中樹林道路に「なんぼろ温泉」および「きららパークキャンプ場」へ誘導するための公共施設案内看板（3か所）を設置します。

## ③子どもたちがいきいき輝く「人づくり」

## 子どもを安心して産み育てられる子育て支援

### ▷ 認定こども園等施設整備事業 3億544万円

### ▷ 保育士等就労支援事業 604万円

- ・就労祝金（新規就労時）：5万円
- ・保育士手当（1～3年目月額）：町内在住者2万円、町外在住者1万円
- ・勤続祝金（勤続後3年を経過した4年目）：10万円

### ▷ 母子保健事業 2,950万円

- ・乳幼児健康診査
- ・幼児歯科検診
- ・4歳児・5歳児健康相談
- ・母親学級
- ・産前・産後サポート
- ・産後ケア
- ・妊産婦健康診査
- ・新生児聴覚検査助成
- ・1か月児健康診査
- ・離乳食相談
- ・先進医療不妊治療等助成
- ・子ども家庭センター
- ・妊婦のための支援給付・利用者支援事業
- ・出産等タクシー利用助成

### ▷ 児童生徒等医療費助成事業 2,154万円

### ▷ 保育所等運営補助事業 4億4,043万円

保育所および認定こども園の運営について、継続的かつ安定的な保育環境を整えるため、設置者に対して子ども・子育て支援法に基づく負担・補助を行います。

また、子育て家庭への支援を強化し全ての子どもの育ちを応援するため、満3歳未満までの子どもを対象に新たな給付支援制度である乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）を実施します。

### ▷ 学校給食費無償化事業（給食運営事業） 2,210万円

子育て世帯の経済的負担軽減を図るため、国の支援制度を活用しつつ、現行の給食費1/2助成を拡充して、小中学校ともに給食費の無償化を実施します。

- ・小学生：国からの補助額を除いた差額分を助成
- ・中学生：学校給食費の全額を助成

### ▷ 給食センター改修事業（給食運営事業） 6,318万円

- ・蒸気パイラーおよび蒸気配管更新工事、空調設備設置工事

### ▷ 高等学校等通学費補助事業 1,555万円

- ・対象者：高等学校、高等専門学校、特別支援学校高等部に通学する生徒の保護者
- ・補助額：通学先の学校により一定額を補助（月額上限12,000円、年間10か月分まで）

## 子どもたちの教育環境の充実

### ▷ 中学生国際留学プログラム事業 726万円

国際社会で活躍できる人材の育成、生きた英語力を身につけるため、外国の現地学校で短期留学およびホームステイによる生活体験を行う海外派遣を実施します。

- ・派遣先：オーストラリア

## ▷ハイヤー夜間延長運行支援事業 423万円

夜間における町民の交通手段の確保を図るため、夜間タクシーの運行を行う事業者に対して運行に係る経費を助成します。

- ・木・金・土曜日の20時から22時までの運行を支援

## ▷町道長寿命化改修事業 1億3,914万円

- ・第1南6線橋補修設計業務
- ・南11線橋梁補修設計業務
- ・西11号橋改修工事
- ・鶴沼集水路改修工事
- ・新生線歩道舗装改修工事
- ・鶴沼集水路浚渫工事
- ・西13号排水路柵渠改修工事
- ・西22号排水路柵渠改修工事
- ・広域新道舗装改修工事
- ・南7線排水路柵渠改修工事
- ・橋梁点検負担金

## 交通安全と生活安全対策

### ▷交通安全対策推進事業 612万円

### ▷防犯対策推進事業 295万円

## ⑥持続可能な行政運営による「信頼づくり」

### 協働によるまちづくりと広域連携の推進

#### ▷協働まちづくり推進事業 416万円

地域コミュニティの活性化や特色あるまちづくりを目的に、町民税の約1%相当額を活用して補助金を交付し、住民自ら考え行動し、汗を流す活動を支援します。

### 行政改革の推進による財政基盤の強化

#### ▷ふるさと応援寄附事業 1億円

## Check! なんぼろ温泉周辺の整備を進めます

なんぼろ温泉横にオープンする「きららパークキャンプ場」に伴い、周辺施設の整備を進めます。

#### ▷概算工事費 9,338万円

- ・親水公園施設改修工事 5,060万円  
デッキ改修、四阿改修、園路改修、街路灯改修、ベンチ改修
- ・ふきの塔改修工事 3,210万円  
現存のふきの塔の撤去、四阿新設
- ・きららパークトイレ改修工事 1,068万円  
駐車場に設置している公衆トイレの改修



撤去する「ふきの塔」

#### ▷財源内訳

社会資本整備総合交付金（都市公園・緑地等事業）…3,400万円（50%補助）

公園施設町寿命化整備事業…5,140万円

一般財源…798万円



## 高齢者が元気で暮らせる生きがいくくり

### ▷地域支援事業 3,248万円

#### ▷高齢者在宅支援事業 6,966万円

- ・緊急通報装置設置事業
- ・除雪サービス事業
- ・屋根雪下ろし助成事業
- ・高齢者安否確認システム運用業務

#### ▷金婚記念写真贈呈事業（広報・広聴活動事業） 30万円

金婚式を迎える夫婦の記念撮影会を開催し、撮影写真を金婚祝品として贈呈します。

## 地域医療を担う町立病院

### ▷医療機器および備品購入事業 1,572万円

### ▷病院付帯設備整備事業 1億4,866万円

- ・照明設備改修工事（LED）
- ・空調設備改修工事
- ・地下タンク改修工事
- ・高圧進相コンデンサー機器更新工事

## ⑤誰もが安心して暮らせる「安心づくり」

### 安全安心に暮らせる災害対策

#### ▷防災対策事業 369万円

#### ▷消防水利整備事業 337万円

#### ▷高機能消防指令センター共同整備事業 3,526万円

消防・救急体制の向上と効率化を図るため、岩見沢市（地区）、南空知（組合）、美瑛市、三笠市、夕張市による高度な機能を備えた高機能消防指令センターの共同運用を令和9年4月から開始するための共同整備を行います。

### 生活環境対策

#### ▷下水道事業 8,913万円

- ・晩翠汚水中継ポンプ場電気設備更新工事
- ・晩翠汚水中継ポンプ場水位計更新工事
- ・みどり野中継ポンプ所 No.1 汚水ポンプ更新工事
- ・みどり野中継ポンプ所 UPS 更新工事
- ・東町マンホールポンプ No.2 汚水ポンプ更新工事
- ・重要幹線カメラ調査
- ・西町公共枮取付管新設工事
- ・江別市南幌関連工事負担金

#### ▷ごみ処理対策事業 1億4,819万円

#### ▷住宅リフォーム助成事業 800万円

- ・限度額：1件あたり30万円

#### ▷緑化活動推進事業 265万円

#### ▷ふれあい館改修事業（ふれあい館管理事業） 2,569万円

### 地域の交通対策

#### ▷生活路線等交通対策事業 2,302万円

- ・あいるーと回数券の発行
- ・あいるーと町内イベント運行
- ・中央バス路線確保に係る費用負担
- ・運転手確保対策助成金（南空知定住自立圏事業）

夢のマイホームを応援します  
南幌町子育て世代住宅建築費助成事業

▷助成金額

区 分		転入者助成額	既住民助成額
みどり野団地	みどり野きた住まいのヴィレッジ区画（美園）	200万円	100万円
	みどり野ゼロカーボンヴィレッジ区画（東町）		
	西町・緑町・東町	100万円	50万円
上記以外		50万円	25万円

※転入者とは、転入日前に1年以上南幌町外に居住していた方のことをいいます。  
※みどり野団地とは、北海道住宅供給公社が保有する分譲宅地をいいます。

▷助成対象者

中学生以下のお子様がいる世帯または夫婦ともに年齢が40歳未満の世帯

▷対象となる住宅の要件

自己の居住用の住宅で台所・便所・浴室及び居室を有し、住宅部分の床面積が40㎡以上の新築住宅

※別荘など一時的に使用するもの及び賃貸住宅は除きます。

▷助成要件

- ・南幌町に5年以上定住する意思を持って住民登録すること
- ・助成金の認定申請書の提出後1年以内に住宅の建築工事が完了すること
- ・建築工事完了後、速やかに入居すること
- ・南幌町防災行政無線戸別受信機の設置を希望する方であること

※助成金交付後に助成要件を満たさなくなった場合は、助成金の全部または一部を返還していただくことがあります。

町ホームページ



北海道住宅供給公社



お問い合わせ

北海道住宅供給公社 分譲担当 TEL 011 - 281 - 3712

まちづくり課 地域振興係 TEL 011 - 398 - 7021

南幌ニュータウンみどり野  
令和8年度 分譲受付開始



分譲受付

区画ごとに随時受付  
(先着順)

区画面積

1区画 平均 295㎡  
(約 89 坪)

分譲価格

平均 15,100 円/㎡  
最多分譲価格帯 400 万円台

※北海道住宅供給公社の募集要領に基づき、建築できる建物は一戸建て専用住宅のみとなります。

割引キャンペーン

南幌町子育て世代住宅建築費助成事業で  
みどり野団地の宅地を購入し、  
住宅を新築すると…

宅地価格が…

50% OFF

※各割引キャンペーンとの併用は  
できません

子育て・高齢者  
支援割引

18歳未満のお子様がいる方  
65歳以上の方が入居・同居する世帯

地元割引

町民の方・町民だった方  
町内で勤務されている方が入居・同居する世帯

宅地価格が…

30% OFF

※各30%割引キャンペーン  
の併用はできません

その他キャンペーン

複数区画購入割引

2区画以上…10%割引

※複数区画同時購入時のみ  
※30%割引キャンペーンとの併用可。  
併用すると最大40%割引

ご紹介キャンペーン

南幌町在住の方を対象に、宅地購入希望者をご紹介いただき、  
その方が6か月以内に土地譲渡契約を締結した場合、紹介者に  
謝礼として北海道住宅供給公社より「3万円の商品券」が贈呈  
されます。

# 南幌町から

## 暮らしを豊かにする

# 情報トピックス



## 人のうごき 3月1日現在

現在数	前月比		異動数	前月比		前年比
	前月	前年		前月	前年	
人口 8,226人	30	254	転入 49人	18	3	
男 3,968人	19	126	転出 15人	6	-2	
女 4,258人	11	128	出生 2人	-3	-2	
世帯 3,891戸	9	106	死亡 6人	-4	-6	

### 寄附金ありがとうございます 社会福祉協議会へ【2月分】

- 【個人】  
 山口 勝 弘 様 三重  
 山下 政 吉 様 11区  
 須藤 テルエ 様 15区
- 【団体】  
 西町町内会第2班  
 ニットボランティア

## 住民手帳

元気に育って(敬称略)

(氏名)	住所	誕生日	父母名
高橋 綴	美園 1-27		
田村 郁	拓夢・香帆 美園 2-11		
	漱祐・紗希		

おくやみ申し上げます  
(敬称略)

(氏名)	年齢	死亡年月日	住所
東 治子	88歳	2・11	美園
菊田 幸子	82歳	2・16	東町
佐藤 秀敏	73歳	2・19	西町
山口 マツノ	96歳	2・19	三重

## 募集

- 町営住宅入居者募集(夕張太)  
 ▼場所 町営夕張太団地 3階建  
 3LDK(給湯設備有) 1件  
 ▼入居資格

- ・住宅にお困りの方
- ・低所得者の方
- ・その他、所得制限等入居条件がありますので、詳しくは担当にご連絡ください。
- ▼受付期間 4月1日～8日まで
- ▼入居予定日 5月中旬頃

都市整備課 都市施設係  
Tel 011-398-7226

「子ども110番の家」に  
「協力ください」



「子ども110番の家」は、子どもたちが登下校中や公園・広場などで、不審者からの声かけやつきまといななどの被害にあった、または危険を感じた際に、安心して避難できる場所です。避難してきた子どもを保護し、事情を聞いたうえで、警察や学校、保護者へ連絡するなど、地域全体で子どもたちの安全を見守る取組です。

個人のご家庭のほか、商店や事業所の皆さんも登録できます。子どもたちの安全を守るため、皆さんのご協力をお願いします。ご協力いただける方はご連絡ください。

※登録いただいた方には、ステッカーやのぼり旗をお渡しします。  
※登録の際には、氏名(会社名)、住所、電話番号をお伺いします。なお、登録者の氏名・住所を小・中学校へ情報提供する場合があります。登録件数：176軒(3月現在)

住民課 環境交通係  
Tel 011-398-7047

### 南幌町障がい者福祉計画等 策定委員会委員の募集



令和9年度から開始する「第5期障がい者計画」、「第8期障がい福祉計画」および「第4期障がい児福祉計画」における策定や進捗状況を評価するための委員会に参加いただける方を募集します。

- ▼応募資格 障がい福祉制度に関心があり、町内に在住する方で、障がい当事者またはその家族
- ▼募集期間 4月2日～27日まで
- ▼募集人数 2人
- ▼任期 令和8年5月から令和10年3月
- ▼報酬 1回の出席につき3,600円(所

得税控除前)

▼申込方法 保健福祉課・福祉障がい係に申込書を提出してください。  
※申込書は、保健福祉課(あいくる)に設置します。

保健福祉課 福祉障がい係  
Tel 011-378-5888

夕張太ふれあい農園  
利用者募集



家庭菜園を通じて、利用者同士の交流や農業への理解を深めていただくことを目的に利用者を募集します。希望される方は、お問い合わせ先までご連絡ください。

- ▼対象 町内に在住する個人または団体
- ▼場所 夕張太稲穂団地内(稲穂1丁目1番5号)
- ▼募集区画 42区画(1区画約30㎡)
- ▼利用料金 1㎡当たり100円
- ▼申込 4月1日から15日まで
- ※申込み時に印鑑が必要です。

産業振興課 農政係  
Tel 011-398-7151

## 中学生国際留学プログラム 事業の派遣生徒募集



令和8年の派遣生徒を募集します。  
▼募集人員 10名程度※6名未満の場合は中止することがあります。

- ▼対象 南幌中学校の在籍生徒または南幌町に居住する中学生
- ▼派遣先 オーストラリア
- ▼派遣期間 8月2日～11月までの10日間(予定)
- ▼応募期間 4月10日 17時まで
- ※募集要項等応募に必要な書類は、生涯学習課(ぼろろ)に設置します。また、町ホームページからもダウンロードできます。

生涯学習課 学校教育係  
Tel 011-378-6620

水中運動教室  
参加者募集します



生活習慣病の改善や介護予防を目的に水中運動教室を開催します。水中での歩行やストレッチは膝や腰への負担が少なく、運動に不安のある方でも取り組みやすい内容です。水に顔をつけることはないため、泳げ

子どもに関するお悩みは  
なんでもご相談ください

子ども家庭センター  
Tel 011-378-5888  
あいくる内



町公式LINE  
随時配信中

# 暮らし

「議員としやべり場」を開催します

住民の声が直接届き、気軽に議員と懇談することでより議会を身近に感じてもらうことを目的に「議員としやべり場」を開催します。

▽日時 4月15日 18時〜20時  
▽場所 ふるさと物産館ビュロー

議事事務局  
TEL011-398-7250

春の全国交通安全運動が始まります

新入学（園）・新学期の季節となり児童・生徒の通学が始まります。児童・生徒の登下校時の交通事故防止のため、この運動期間中に地域のみなさんや各種団体の方々のご協力をいただき、登校時通学路での交通ルールとマナー指導、走行車両へのスピードダウンの呼びかけを行います。交通安全に対する意識の高揚を図るため、皆様のご参加・ご協力をお願いします。

【街頭指導・啓発】  
▽期間 4月7日〜15日（土・日を除く7日間）  
▽時間 7時30分〜8時10分まで（夕張太地区は7時10分〜7時40分まで）

▽場所 通学路主要交差点10箇所  
【旗の波（セーフティコール）】  
▽日時 4月6日 8時30分から（30分程度）  
▽場所 中央公園前（国道337号歩道）

住民課 環境交通係  
TEL011-398-7047

春の火災予防運動を実施します

急ぐ日も足止め火を止め準備よし  
4月20日から30日まで春の火災予防運動が全道一斉に実施。南幌消防では、火災発生の防止、被害軽減を目的として町民の方々へ防火鉢花を配布し街頭啓発を行います。  
▽日時 4月25日 9時30分〜  
▽場所 Aコープなんぼろ店駐車場  
※数に限りがありますので無くなり次第終了となります。

南空知消防組合 南幌支署  
TEL011-378-2619

# 税金

土地・家屋等縦覧帳簿の縦覧等について

令和8年度固定資産税に係る土地や家屋の評価額が記載された縦覧帳簿の縦覧と課税台帳の閲覧を実施します。

自己資産と他の土地・家屋の評価額を比較および固定資産課税台帳に登録された事項の確認ができますので、希望される方は役場1階税務課へお越しください。

▽対象者 固定資産税の納税義務者またはその代理人  
▽必要なもの 身分証明書、代理人の場合は委任状

【土地・家屋価格等縦覧帳簿の縦覧】  
▽内容 町内の土地・家屋の評価額等が記載された縦覧簿  
▽期間 4月1日〜6月1日まで  
▽手数料 無料  
【固定資産課税台帳の閲覧】  
▽内容 所有する土地、家屋、償却

# その他

岩見沢保健所  
11230の健康相談

人に言えない悩みを抱え込んでいませんか。専門医が不安や悩みを抱える方や家族の方のお話を伺います。

▽日時 4月16日 13時〜15時  
※予約制のため、当該週の月曜日12時までに電話予約をしてください。  
▽お問い合わせ 岩見沢保健所健康推進課 健康支援係  
TEL0126-20-0122

協会けんぽ北海道支部からのお知らせ

▽保険料改定  
令和8年3月（4月納付分）から健康保険料率は10.28%、介護保険料は1.62%となります。  
また、令和8年4月分（5月納付分）より始まる子ども・子育て支援金率は0.23%となります。  
健康保険料率は、都道府県ごとの医療費に基づいて算出されます。医療費の上昇を抑えるため、次の取り組みにご協力をお願いします。  
▽皆さんにお願いしたいこと  
・生活習慣病予防健診や特定保健指導（健康サポート）を受けましょう  
・特定保健指導を受けた方は、プログラムを最後まで実施しましょう  
・ジェネリック医薬品の活用など、適切な医療の利用を心がけましょう  
・企業ぐるみで健康づくりに取り組みましょう（健康事業所宣言）  
▽お問い合わせ  
全国健康保険協会（協会けんぽ）北海道支部  
TEL011-726-0352（代表）

自衛官募集

・令和8年度第1回一般曹候補生採用1次試験  
▽受付 5月7日まで  
▽試験日 5月16日〜24日  
▽年齢 18歳以上〜33歳未満の方  
・令和8年度第1回2等陸・海・空士（任期制自衛官）採用試験  
▽受付 5月11日まで  
▽試験日 5月27日〜31日  
▽年齢 18歳以上〜33歳未満の方  
・令和8年度第1回自衛隊医科・歯科幹部採用試験  
▽受付 5月21日まで  
▽試験日 6月19日  
医師免許又は歯科免許を取得及び経歴年数等各種条件を満たす方  
・令和8年度第1回キャリア採用幹部採用試験  
▽受付 5月15日まで  
▽試験日（陸）6月8日  
（海）6月12日又は15日  
（空）6月15日

各専攻学科、業務経験、資格等、各種条件を満たす方

・令和8年度第1回技術曹採用幹部採用試験  
▽受付 5月15日まで  
▽試験日（陸）6月8日・9日  
（海）6月12日又は15日  
（空）6月15日  
各専攻学科、業務経験、資格等、各種条件を満たす方  
・自衛官採用説明会  
▽会場 自衛隊札幌地方協力本部 恵庭地域事務所  
▽内容 自衛隊の仕事や処遇等  
▽時期 年中無休  
（土日祝日は事前にお問い合わせください）  
▽受付時間 9時から17時  
▽お問い合わせ  
自衛隊札幌地方協力本部恵庭地域事務所  
（住所）恵庭市住吉町2丁目3-21  
HTAビル3階  
TEL0123-34-5438

## 防災無線の設置していますか？

停電時も安心！

○まだ設置していない方  
未設置？ → 手続き → 必ず設置！  
各家庭に1台無償貸与！

○設置済みの方（年に1度点検！）  
年1回 → 電池交換 → 液漏れ・故障注意！  
いざという時に備えて！

## 01 長幌上水道企業団から水道料金が改定となります

令和8年4月1日より水道料金が改定となり、新料金は次のとおりです。  
新料金表（税抜）

口径	基本料金		超過料金（1mにつき）					
	家事用	家事用以外	8mまで	9m～16m	17m～30m	31m～50m	51m～300m	301m～
φ 13		3,396円	0円	247円	270円	293円	331円	386円
φ 20		3,864円						
φ 25		4,344円						
φ 40	2,040円	7,260円	0円					
φ 50		12,756円			0円			
φ 75		21,660円				0円		
φ 100		27,228円						
臨時用	—		600円					

備考  
1 家事用とは、専ら家事に使用するものをいう。  
2 臨時用とは、工事用その他一時的に使用するものをいう。

▷料金改定の適用時期  
新料金は、原則として令和8年4月1日以降に検針した分から適用されます。  
なお、3月31日以前から継続して使用している場合は、次の経過措置が適用されます。  
・4月検針分（5月請求分） 3月中旬～4月中旬の使用期間のため「旧料金」が適用  
・5月検針分（6月請求分） 4月中旬～5月中旬の使用期間のため「新料金」が適用  
また、令和8年4月1日以降にご使用の世帯は、新料金が適用されます。  
ご理解とご協力をお願いします。  
お問い合わせ 長幌上水道企業団総務課 料金係 Tel 0123 - 82 - 5700

## 02 パブリックコメントの結果

### 意見を募集した計画

▷計画名 第3期南幌町食育推進計画（素案）【令和8年度～令和12年度】  
▷募集期間 令和8年2月9日から3月2日  
▷担当課 産業振興課  
▷意見募集結果の公表  
町民等からの意見はありませんでした。  
意見募集時点の計画（案）を基本に策定を完了しました。  
お問い合わせ 産業振興課 農政係 Tel 011 - 398 - 7151

## 企業版ふるさと納税のご寄附をいただきました

企業版ふるさと納税とは、町外に本社がある企業が、寄附を通じて自治体の地方創生の取り組みを応援するものです。いただいた寄附金は、南幌町まち・ひと・しごと創生推進計画の事業として若い世代の結婚・出産・子育てを支援する事業に活用させていただきます。

### ホクレン農業協同組合連合会 様

ホクレン農業協同組合連合会様は、持続可能な北海道農業の実現のため、2030年に向けて中長期的な視点に立った北海道農業とホクレングループのめざす姿を描いた「Vision2030」に基づいて、持続可能な北海道農業の実現に向けて取り組んでいます。「農」と「食」の未来を担う組織として、「つくる人を幸せに、食べる人を笑顔に」のコーポレートメッセージを掲げ、農業の発展・食料の安定的な流通を通じて、北海道農業を支えています。



### 株式会社セコマ 様



2月25日「企業版ふるさと納税」をご寄附いただいた株式会社セコマ様へ感謝状を贈呈しました。  
株式会社セコマ様は南幌町内でも2店舗を展開し、地域特産品のブランド力向上にもご尽力をいただいております。北海道内の多くの自治体に対し企業版ふるさと納税による寄附を行っています。



## 05 令和8年度 まちづくり活動支援事業を募集します あなたのチャレンジを応援します！

協働によるまちづくりを推進するため、地域の課題解決や地域活性化につながる活動を応援しています。「地域をもっと良くしたい」「こんな活動をやってみたい」など、町内団体が自主的に取り組む公益的で非営利の活動に対し、助成金を交付します。

この助成金は、個人町民税現年課税額の1%相当額を財源として、特色ある地域活動を支援するものです。

また、既存の団体活動であっても、この補助金を活用して新たな工夫や活動の拡充を図る事業も対象となります。事業実施にあたり、町のアドバイスなどのサポートを受けることもできます。

### 申請期間

▷申請受付期間

- ・1次募集 4月1日～5月8日
- ・2次募集 7月1日～8月7日
- ・3次募集 9月1日～10月9日
- ・4次募集 11月2日～12月11日

▷実施期限 令和9年2月28日までに完了する事業  
※予算に限りがあるため、早めの申請をおすすめします。



詳細は町ホームページをご覧ください。

### 事前にご相談ください

申請前に、事業の趣旨や補助対象経費、審査方法、町のサポートの有無などについて、事前相談が必要です。申請を検討している団体は、必ず事前にお問い合わせください。

申請団体には、審査会において事業内容のプレゼンテーションを行っていただき、採択の可否および補助金額を決定します。申請多数の場合は、審査結果の評価が高い事業から採択されます。

また、年度末には、実施団体による事業成果の報告会を予定しています。

### さまざまな補助メニューがあります

「町内会等活動推進支援助成事業」など、町内会活動に活用できるものもあります。

詳しい内容や要綱は、町ホームページをご覧ください。また、まちづくり課企画係までお問い合わせください。



なんぼろラジフェス



ファイターズ後援会



6区・美園 七夕まつり

お問い合わせ まちづくり課 企画係 TEL 011 - 398 - 7019

## 03 南幌きららパークキャンプ場 町民完成見学会

5月1日に南幌きららパーク場がオープンします。オープンに先立ち、町民完成見学会を行います。

### 町民完成見学会

- ▷日時 4月30日 10時から12時まで
- ▷申込 不要
- ▷その他 遊具で遊ぶことはできません。



### 施設概要

- ▷所在地 南幌町南9線西14・15番地（南幌温泉横 きららパーク内）
- ▷施設内訳 キャビン4棟、ペットサイト1区画、オートサイト3区画、テントサイト10区画、キャンピングカーサイト12区画、フリーサイト5区画
- ▷予約利用料金 4月上旬に専用ホームページをご確認ください。
- ▷指定管理者 株式会社アンビックス

お問い合わせ 都市整備課 土木係 TEL 011 - 398 - 7214

## 04 なんぼろ温泉町民無料入浴券を交付します

希望される方は、本誌に折込されている「なんぼろ温泉町民無料入浴券交付申請書」に必要な事項を記入の上、役場2階産業振興課商工観光係窓口までお越しください。

なお、4月1日から7日（土・日曜日除く）の期間は役場1階オープンスペースで交付します。

また、今年度よりホテル棟のサウナ施設について、窓口で無料入浴券に250円を追加で支払うことで利用も可能となったほか、朝風呂（6時30分から8時30分）を再開することになりましたので、ぜひご利用ください。

### 交付

申請書に入浴券をご利用されるご家族の家族の氏名、生年月日、住所、行政区名を記入。小学生以上の方を対象に1人1枚（3回分）を交付します。

同居家族以外の代理申請をする場合は、申請書下段の「代理申請委任状」を記載する必要がありますのでご注意ください。

### 交付期間

令和8年4月1日から令和9年3月31日までの開庁時間内※土日、祝日、年末年始を除く

### 休館日

定期メンテナンスのため、4月13日から15日は、休館となります。

※16日の10時から営業再開となります。

お問い合わせ 産業振興課 商工観光係 TEL 011 - 398 - 7201

## 07 産前産後期間の国民年金保険料が免除できます

出産予定月または出産月の前月から出産月の翌々月までの4ヵ月間（多胎妊娠の場合は、出産予定日または出産日が属する月の3カ月前から6ヵ月間）、国民年金保険料が免除されます。

産前産後期間の免除制度は、免除された期間も保険料を納付したものととして老齢基礎年金の受給額に反映されます。

ただし、届出をしなければ免除になりませんので、該当の方は役場住民課または岩見沢年金事務所にて手続きをしてください。

※出産とは妊娠85日（4ヵ月）以上の出産をいいます。（死産、流産、早産を含む）

### 内容

▷対象者

国民年金第1号被保険者で出産が平成31年以降の方

▷届出時期

出産予定日の6ヵ月前から

▷必要なもの

母子健康手帳（出産前に届出する場合）

基礎年金番号またはマイナンバーがわかるもの

出生証明書などの出産日や親子関係が確認できるもの（子どもと別世帯の場合）

お問い合わせ 住民課 戸籍住民係 Tel 011 - 398 - 7022

## 08 産前産後期間の国民健康保険税が免除（軽減）になります

### 内容

▷対象者

南幌町国民健康保険の被保険者（出産被保険者本人）

※出産とは、妊娠85日（4ヵ月）以上の出産とします（死産、流産、早産含む）

▷免除（軽減）期間

①単胎妊娠の場合…出産予定月の前1ヵ月と出産月、出産後2ヵ月の4ヵ月分

【例：7月出産予定の場合 → 6月分から9月分保険税が免除（軽減）】

②多胎妊娠（双子以上）の場合…出産予定月の前3ヵ月と出産月、出産後2ヵ月の6ヵ月分

【例：7月出産予定の場合 → 4月分から9月分保険税が免除（軽減）】

▷免除（軽減）範囲 所得割及び均等割

▷受付期間

出産予定日の6ヵ月前から（出産後も受付可能）

▷必要なもの

産前産後期間に係る保険税軽減届出書

本人確認書類マイナンバーカード等

母子健康手帳

お問い合わせ 住民課 国保医療係 Tel 011 - 398 - 7037

## 06 退職や就職の際は国民健康保険の手続きを忘れずに

退職や就職により国民健康保険への加入や脱退が必要となる場合があります。手続き方法などについては、お気軽にお問い合わせください。

### 国民健康保険に加入する場合

▷手続きに必要なもの

- ・健康保険資格喪失証明書（退職した勤務先から取得してください）
- ・届出人の本人確認書類（マイナンバーカードなど）

### 国民健康保険を脱退する場合

▷手続きに必要なもの

- ・就職先の資格確認書または資格情報のお知らせ（写し可）  
※社会保険に加入した方全員分が必要です。
- ・国民健康保険資格確認書または資格情報のお知らせ
- ・届出人の本人確認書類（マイナンバーカードなど）  
※国保脱退の届出がない場合、社会保険と国民健康保険の二重加入となり、保険税の請求が続くことがありますのでご注意ください。

### 倒産・解雇などにより離職された方は国民健康保険税が軽減されます

倒産・解雇などによる離職（特定受給資格者）や雇止めなどによる離職（特定理由離職者）をされた方を対象に一定の期間、国民健康保険税が軽減されます。軽減を受けるには申請が必要です。

▷対象者

- ・離職日時点で65歳未満で、離職の翌日から失業給付を受ける方のうち、次に該当する方
- ・雇用保険の特定受給資格者、特定理由離職者（雇用保険受給資格者証または雇用保険受給資格通知の離職理由コード：11・12・21・22・23・31・32・33・34）

▷軽減内容

対象者の前年の給与所得を30%として国民健康保険税の所得割額を計算します。

▷軽減期間

離職日の翌日に属する年度からその翌年度まで

▷手続きに必要なもの

- ・雇用保険受給資格者証または雇用保険受給資格通知
- ・届出人の本人確認書類（マイナンバーなど）



お問い合わせ 住民課 国保医療係 Tel 011 - 398 - 7037

## 10 児童扶養手当の手続きが必要な方をご確認ください

児童扶養手当は、父母の離婚などで、父または母と生計を同じくしていない児童がいるひとり親家庭の生活の安定と自立の促進に寄与し、児童の福祉の増進を図ることを目的として支給される手当です。

### ▷支給要件

次のいずれかに該当する18歳に達する年度の3月31日までの児童（または20歳未満の障がいのある児童）を監護し、生計を同じくしている父（母）、または父母にかわって児童を養育している養育者に支給されます。

- ・父母が婚姻を解消した児童
- ・父（母）が死亡した児童
- ・父（母）が一定程度の障がいの状態にある児童
- ・父（母）の生死が明らかでない児童
- ・その他

父（母）から1年以上遺棄されている児童、父（母）が裁判所からDV保護命令を受けた児童、父（母）が1年以上拘禁されている児童、婚姻によらないで生まれた児童…など

### !!注意!!

支給要件に該当していても、次の場合は、手当の全部または一部が支給されません。

- ・児童が児童福祉施設などに入所している
- ・児童が里親に委託されている
- ・受給資格者及び同居扶養義務者の所得が制限を超えている
- ・公的年金を給付されている
- ・遺族補償等を受けることができる…など

### ▷手当月額（R8年4月より下記の額に改定になります）

受給資格者（ひとり親家庭の父または母など）の所得や、監護・養育する児童の数により決まります。

区分	全部支給	一部支給
児童1人目	48,050円	48,040円～11,340円
児童2人目以降 (加算額)	11,350円	11,340円～5,680円

### ▷支給月

1月、3月、5月、7月、9月、11月に、それぞれの前月分までの手当を支給します。

### ▷注意事項

次に該当する方は手続きが必要です。

- ・離婚等により支給要件に該当することとなった方
- ・婚姻した方
- ・南幌町から転出する方
- ・南幌町内で引越した方

お問い合わせ 保健福祉課 子育て支援係 TEL 011 - 378 - 5888

## 09 児童手当の手続きが必要な方をご確認ください

児童手当は次代の社会を担う児童の健やかな成長に資することを目的に、高校生年代までの児童を養育している父母などに手当を支給する制度です。

### ▷対象児童

高校生年代まで（18歳到達後の最初の年度末まで）の児童

### ▷手当の額

児童の区分	支給額 / 月
3歳未満の児童（第1子、第2子）	15,000円
3歳未満の児童（第3子以降）	30,000円
3歳以上18歳到達後の最初の年度末まで（第1子、第2子）	10,000円
3歳以上18歳到達後の最初の年度末まで（第3子以降）	30,000円

※「第3子以降」とは、大学生年代以下（22歳到達後の最初の年度末まで）で養育している子のうち、上から3番目以降の高校生年代まで（18歳到達後の最初の年度末まで）の子をいいます。

### ▷支給月

4月、6月、8月、10月、12月、2月に、それぞれの前月分までの手当を支給します。

### ▷注意事項

次に該当する方は手続きが必要です。

- ・出生などで新たに養育する児童が増えた方
- ・南幌町に転入した方
- ・南幌町から転出する方
- ・3歳未満のお子さんがある方で年金の種類が変わった方  
(厚生年金→国民年金、国民年金→厚生年金)

※公務員の方は勤務先に申請してください。

※退職などにより公務員でなくなった場合は、異動日（退職日）の翌日から起算して15日以内に住所地の市町村への申請が必要です。

※申請が遅れると、遅れた月分の手当が受けられなくなりますのでご注意ください。

お問い合わせ 保健福祉課 子育て支援係 TEL 011 - 378 - 5888

# 広告

## 13 令和8年度 住宅助成制度の受付を行います

### 空き家等解体助成事業

- ▷募集期間  
令和8年4月1日～令和9年2月26日※先着順（予算額に達し次第終了）
- ▷対象  
個人所有の空き家等で、所有者または相続人が解体するもの※公共事業補償対象でないこと、権利関係に問題がないことなど
- ▷施工業者  
町内に事業所等を有する解体事業者
- ▷助成金額  
解体費用の10%（上限15万円）※1戸につき1回



### 中古住宅購入費助成事業

- ▷募集期間  
令和8年4月1日～令和9年3月31日
- ▷対象住宅  
町空き家・空き地情報バンクに登録された住宅で、昭和56年6月1日以降に着工した住宅など
- ▷対象者  
自己居住のため住宅を購入し、直ちに居住する方  
※2親等以内の親族からの購入は対象外
- ▷助成金額  
購入費用の20%（上限25万円）※過去に本制度の助成を受けていない方



### 住宅リフォーム助成事業

- ▷申込期間  
令和8年4月1日～4月30日 ※受付順は抽選で決定
- ▷対象者  
町内在住で住宅の所有者かつ居住している方 ※世帯全員に町税等の滞納がないこと
- ▷対象工事  
増築、改築、修繕、耐震改修、融雪設備、防犯対策など  
※工事費30万円（税込）以上 ※令和9年2月26日までに完了する工事
- ▷施工業者  
町の資格登録を受けた町内事業者
- ▷助成金額  
工事費用の20%（上限30万円）※同一住宅・同一人につき1回



お問い合わせ 都市整備課 都市施設係 TEL 011 - 398 - 7226

## 17 住宅に関する悩みごとは相談窓口をご利用ください

### 建物を建てる時

南幌町全域で住宅など新築するときや増築・改築などを行うときは、建築基準法の規定により、事前に建築確認申請が必要になります。

なお、準防火地域（おおよそ、まちの商店街地域）以外で10平方メートル以下の増改築を行う場合は、確認の手続きが省略されることがありますが、その場合でも建築基準法やほかの法令などに適合していなければなりませんのでご注意ください。

### 建物を解体するとき

建設工事にも「リサイクル」（再資源化）が必要です。

住宅や建物の解体工事等は廃棄物を分別解体し再資源化することが義務化されています。工事の発注者も、下記の一定規模以上の工事については、工事着手の7日前までに届出書など必要な手続きを行わなくてはなりません。（自ら解体工事等を行う方も含みます。）

・建築物の解体	80㎡
・建築物の新築・増築	500㎡
・建築物の修繕・リフォーム等	1億円
・その他の工作物に関する工事（土木工事等）	500万円

### 地震に対する診断等

過去の大きな震災では昭和56年（1981年）以前に建てられた木造住宅に大きな被害が見られます。これは昭和56年6月に建築基準法の改正（耐震基準の強化）が行われ、改正後の住宅に比べて耐震性が低いことが原因です。

そのため、耐震診断を行い、ご自宅の耐震性を確認しましょう。町でも木造住宅を対象とした無料耐震診断を行っておりますので、お気軽にお問合せください。

お問い合わせ 都市整備課 都市施設係 TEL 011 - 398 - 7226

## 12 北ガスジェネックス株式会社からのお知らせ

令和8年2月9日に発生した札幌市手稲区における爆発事故を極めて重く受け止め、お客さまのご不安を解消するとともに、より一層の安全・安心の確保に努めてまいります。

#### ▷緊急安全点検

事故が発生した住宅と同様の供給形態かつ同じ種類のガス管を採用しているお客さまを対象に、緊急安全点検（屋外ガス管の漏洩検査）を実施し、すべてのお客さまの点検を終えています。

#### ▷ガス警報器の無償提供

事故が発生した住宅と同様の供給形態の住宅において、ガス警報器を設置されていないお客さまを対象に、ガス警報器を無償で提供させていただいており、緊急安全点検対象のすべてのお客さまへの訪問を終えています。

お問い合わせ 北ガスジェネックス株式会社 TEL 011 - 782 - 5111

## 16 合併処理浄化槽を設置しませんか？

### 合併処理浄化槽設置整備補助制度

公共下水道および農業集落排水処理区域外の地域を対象に、合併処理浄化槽の設置費用の一部を補助しています。

▷申込期間 4月1日から（土・日曜日を除く）※先着順。予算額に達し次第終了

▷受付場所 都市整備課窓口

▷対象建物（10人槽以下）

- ・既存住宅（汲取り式・単独浄化槽住宅、賃貸可）
- ・併用住宅（店舗併用住宅など）
- ・新築住宅

▷助成金額

・5人槽 352,000円 ・7人槽 441,000円 ・10人槽 558,000円

▷施工業者

町指定の浄化槽設置業者

※申込様式・業者一覧は町ホームページをご覧ください



町ホームページ

お問い合わせ 都市整備課 都市施設係 Tel 011 - 398 - 7226

# 広 告

## 14 林野火災注意報・林野火災警報の運用を開始します

令和7年2月、岩手県大船渡市で発生した林野火災では、広範囲にわたり甚大な被害が発生しました。この事例を踏まえ、林野火災予防の実効性を高めるため、火災予防条例を改正し、令和8年1月1日より「林野火災注意報」および「林野火災警報」の運用を開始しています。

### 林野火災注意報・警報

乾燥・少雨により林野火災が発生・延焼しやすい時は「林野火災注意報」が、さらに強風が重なり、林野火災が大規模化しやすい時は「林野火災警報」が発令されます。

注意報・警報の発令中は、次の通り火の使用制限されます。

▷南空知消防組合火災予防条例第29条規定

- ①山林、原野等で火入れをしないこと
- ②花火を打ち上げたりしないこと
- ③屋外で火遊びまたは、たき火等をしないこと
- ④屋外で引火性または、爆発性の物品その他の可燃物の付近で喫煙しないこと
- ⑤山林、原野等の場所で火災が発生するおそれが高いと認めて管理者が指定した区域では喫煙をしないこと
- ⑥残火（たばこの吸殻を含む。）、取灰または、火粉を始末すること

▷発令・解除の基準

気象条件が次の発令基準に該当した場合に発令し、危険性が低下した場合に解除します。

【発令基準】

- ・前3日間の降水量が1mm以下、かつ前30日間の降水量が30mm以下
- ・前3日間の降水量が1mm以下で、乾燥注意報が発表された場合

※降水が見込まれる場合や積雪がある場合は、発令しないことがあります。

▷発令対象期間 4月1日から6月30日まで

お問い合わせ 南空知消防組合 南幌支署 Tel 011 - 378 - 2619

## 15 南幌リバーサイドカートランド 今シーズン営業開始

4月19日から今シーズンの営業を開始する予定です。本施設は、子どもから大人まで楽しめるレジャー施設として、町民をはじめ多くの利用者に親しまれています。

初心者でも安心して利用できる環境が整っており、家族連れや友人同士の余暇活動の場として、シーズンを通してご利用いただけます。ぜひご活用ください。

▷営業開始（予定）4月19日

▷営業期間 4月19日～11月中旬ごろ

▷利用料金 年齢や利用内容により異なります  
（詳細は右記ホームページをご参照ください）



お問い合わせ 南幌リバーサイドカートランド Tel 011 - 600 - 6936

## 18 産後ケア事業の実施機関が増えました！

実施機関	訪問型	通所型	宿泊型	備考
助産院 Hug ねっと	○	○	○	
のっぽろ tsumugi 助産院	○	○		
プリモウイメンズ クリニック		○		産後4ヵ月未満の母子が対象
<b>NEW</b> 江別市立病院		○	○	産後4ヵ月未満の母子が対象

### 内容

産後ケア事業は産後1年未満のお母さんとお子さんが対象です。

また、4月からキャンセル時の対応に変更があります。

日程変更やキャンセルは利用予定日の2日前の正午までに実施機関に連絡をしてください。それ以降のキャンセルの場合、1回利用したもののみなし、利用回数がカウントされます。



詳細はこちらから

お問い合わせ 保健福祉課 健康づくり係 TEL 011 - 378 - 5888

## 消費生活相談室

訪問販売にご注意を！

春は訪問販売が増える傾向にあります。下記のような事例が増えることが予想されますので注意が必要です。

### 被害事例

- ・屋根や床下の無料点検と言われてお願いしたが、修理が必要と言われ高額な請求をされた。
- ・今より安くなると言われ新電力を契約したが、結局安くないいうえ、途中解約できない。
- ・不用品買取業者に、売るつもりがなかった貴金属を格安で持っていかれた。

### 消費者へのアドバイス

- 必要のない訪問販売業者を玄関に入れるのはやめましょう。  
インターフォンなどで対応し、玄関鍵を開けないことが大切です。
- 契約する際はその場で即決せず、家族等に相談しましょう。  
今契約したら安くする等、業者の誘いには乗らないことが大切です。
- 玄関先に訪問販売お断りステッカーを張りましょう。  
ステッカーは住民課環境交通係で無料配布しています。

相談窓口 毎週月～金（平日）8：30～17：15

▷ 栗山町役場商工観光課内 TEL 0123 - 76 - 9550

▷ 産業振興課商工観光係 TEL 011 - 398 - 7201

トラブルに遭った時は  
「188」へ！

## 17 南幌町コミュニティ・スクール 地域とともにある学校づくりの推進

学校・家庭・地域が連携・協働し、子どもたちの健やかな成長を支える「コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）」を推進しています。

保護者や地域の皆さんの意見を学校運営に反映させ、よりよい学校づくりについて話し合いを重ねています。

### 学校運営協議会の主な役割

- ・校長が作成する学校運営の基本方針を承認する。
- ・学校運営に関する意見を教育委員会または校長に述べるができる。

### 学校運営協議会の開催状況

令和7年度は、学校運営協議会全体会議を年3回開催しました。各回において、学校経営方針や教育活動の実施状況について説明を行い、委員のみなさんからご意見・ご助言をいただきました。

主なご意見は次のとおりです。

- ・新しい世帯が増えている中で学校内での新しい仕組みをつくることは難しいのではないかと。
- ・地域がつながる場として、コミュニティの中心に小学校があるとよいと思う。
- ・小学校は災害時に避難所となるため、地域の防災訓練を小学校で実施できないかと。
- ・社会教育の生涯学習サポーターが学校に入り、一緒に活動を支援できるとよいと思う。
- ・自分の気持ちを伝えられない子どもが多いと感じている。自分の気持ちと向き合う方法について、地域でも考えていきたい。
- ・中学校の体育祭で地域の方も交えて参加できる種目があればよいと思う。



また、小学校・中学校それぞれの課題や特色を踏まえた協議を行うため、小学校部会で1回、中学校部会で2回開催しました。授業や避難訓練の参観、給食の試食などを通して、実際の学校現場を見学していただきました。分科会では、発達段階に応じた支援の在り方や連携の工夫などについて、より具体的な意見交換を行いました。

コミュニティ・スクールは、特別な活動ではなく、地域みんなで子どもたちの成長を見守り、支えていく仕組みです。今後も、学校運営協議会および分科会における協議を通して教育活動の充実を図るとともに、地域との連携を一層推進していきます。

お問い合わせ 生涯学習課 学校教育係 TEL 011 - 378 - 6620

協力隊員 越智



## 店舗オープンに向けて！クラウドファンディング 挑戦中！

今年の夏にお店をオープンするべく、現在クラウドファンディングに挑戦しています！  
 「越智、何するの？」「何を始めるの？」と読んでくださった方は、ぜひ下記のQRコード、  
 またはInstagramからご覧ください！  
 もし共感していただけましたら、ご支援、そして拡散で応援していただけると本当に嬉しいです。  
 どうぞよろしくお願いいたします！



子どもと地球の未来につながる一步を！

ゴミを出さない買い物  
『楽しさ』×『学び』

### 北海道南幌町に 「量り売り店」を作りたい！

店舗経営を通した“まちづくり”に加え、引き続きイベントの企画・運営、SNSでの発信、マップ作り、商品開発など  
まちのためにできることを考え、実行していきます！今年度もよろしくお願いいたします！！

【捨てない暮らしを日常に】

量って、食べて、学べる“まちの新名所”を作りたい！

【クラウドファンディングQRコード】

【店舗Instagram】



しつこいくらい わかりやすく！  
連載コラム ゼロ  
ほんとうに ほんとうに



からまなぶ

アイシーティー



AI 編

## 第4回 『学校教育とAI①』

■AIという言葉が聞かない日はないと思います。テレビや新聞でも毎日のように話題になりますが、「なんだか難しそう」「自分には関係ない」と感じている方も多いのではないのでしょうか。今回は、できるだけ身近な例でAIを説明してみます。■AIとは、かんたんに言うと「人の代わりに考えたり、判断したりするコンピューターのしくみ」です。といっても、ロボットのような特別なものではありません。実は、すでに私たちの生活の中にたくさん入り込んでいます。■たとえば、スマートフォンで写真を撮ると、自動できれいに補正されたり、人の顔を見つけてくれたりします。これもAIです。インターネットで買い物をすると「あなたへのおすすめ」が表示されるのもAIですし、車のカーナビが渋滞を考えて道を案内するのもAIの働きです。つまりAIは、「便利にするための頭の良い道具」と考えると分かりやすいでしょう。■最近話題の「会話ができるAI」は、質問をすると文章を作って答えてくれます。たとえば「今日の晩ごはんの献立を考えて」と頼めば提案してくれますし、「旅行の計画を立てたい」と相談すれば案を出してくれます。難しい操作は必要なく、話しかけるように使えるのが特徴です。■ただし、AIは万能ではありません。ときどき間違ったことを言うこともありますし、最終的に判断するのは人間です。包丁が便利でも使い方を間違えると危ないのと同じで、AIも「道具」として上手に使うことが大切です。■これからの時代、AIは特別な人だけのものではなく、誰でも使える身近な存在になっていきます。「難しそう」と遠ざけるより、「ちょっと試してみようかな」と思うことが、第一歩です。スマートフォンを使える方なら、もう十分にAIを使う準備はできています。■これから何回かに分けて、実際に学校教育現場でどう使われているか、児童生徒への浸透はどのくらいか、そして実際のAIの使い方などを書いていけたらと思っています。（文責・本間）



「新風和光」  
 春の訪れとともに、新しい年度が始まりました。町民の皆さんには、日頃より町政へのご理解とご協力をいただき、心より感謝申し上げます。

4月は進学や就職、異動など、新しい環境での生活が始まる季節です。期待とともに不安もあるかと思いますが、それぞれの場所で新たな一歩を踏み出される皆さまを心より応援しております。

### 2月20日 空知地方総合開発期成会



空知 24 市町で構成され、令和 8 年度開発予算要望を含む事業計画と予算案を決定し、関係機関から予算案の概要説明を受けました。

### 2月28日 ファイターズ南幌後援会総会



ファイターズ後援会の令和 7 年度総会に出席し、チームの益々の活躍に向けて激励の言葉を贈りました。

### 3月1日 芸能発表会



南幌町文化協会主催による「第 49 回芸能発表会」に出席し、出演団体が披露した日頃の練習成果を鑑賞しました。

### 3月12日 南幌中学校卒業式



南幌中学校の卒業生 44 名を送る卒業式が在校生や保護者、来賓の方などが集まり盛大に執り行われ、祝辞を述べられました。

## 取り組もう！ゼロカーボンの実現に向けて

### 「ゼロカーボンアクション 30」を毎月紹介

ZERO CARBON HOKKAIDO NANPORO Vol. 25

今月紹介するゼロカーボンアクションは【太陽光パネルの設置】です。  
 エネルギー源が半永久的でクリーンな太陽光で発電することによって、CO<sub>2</sub>の排出を抑えることができ、電気代を抑えることも可能です。

- ☆暮らしのメリット
- ・年間の電気代の削減ができます。
  - ・自家発電することで、余剰分を売電することも可能です。
  - ・災害・停電時の非常用電源として活用できます。
- お問い合わせ 住民課 環境交通係 TEL 011 - 398 - 7047



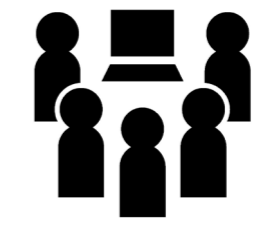
# 広告





南幌小学校・多良木町黒肥地小学校柳野分校 ～オンライン交流会～

令和8年2月20日



5校時目の時間に、南幌小学校4年生と黒肥地小学校柳野分校3・4年生とでオンライン交流会を行いました。  
 多良木町からは町の紹介やクイズ・質問コーナーを設けて交流を深めました。  
 あっという間に時間が過ぎ、最後はお互い手を振り合い別れを惜しましました。  
 柳野分校の児童は1年生から4年生までを分校で過ごし、5年生から黒肥地小学校に移り学校生活を送ります。  
 6年生になったら再び児童交流で会えるかもしれませんね。

# 南幌中学校

# 祝!卒業

# 南幌小学校



南幌町地域おこし協力隊活動報告会を開催しました!

令和8年3月18日



2名の地域おこし協力隊員が、日頃行っている取組みについて活動報告を行い、当日は40名の参加をいただきました。多くのご来場誠にありがとうございました。  
 ◆地域おこし協力隊  
 ・本間隊員（教育環境DX（ICT）支援員） ・越智隊員（観光推進・地域資源活用隊員）

ピックアップ

情報トピックス

インフォメーション  
協力隊だより

まちかどフォト

生涯学習通信

情報カレンダー

# ぽろろ図書館



本の検索・予約 [https://opac-nanporo.lib-wa.net/web\\_opac/](https://opac-nanporo.lib-wa.net/web_opac/)  
返却：閉館時はブックポスト/夕張太ふれあい館でもできます。  
開館時間：10時～17時 ※火・金は20時 ※月：休曜日

## 特集展示

### 新生活応援します！

入学、就職、引っ越しなど新しい生活を応援する本を紹介。

<b>児童図書</b> <b>こどものための哲学</b> ビビッと心に響くことばをみつけよう！ <b>■発明特集</b> 4月18日は発明の日です！	<b>一般図書</b> <b>本屋大賞</b> ノミネート作品 大賞は4月9日に発表されます！ <b>■4月生まれの作家</b> 4月1日生まれ林真理子の本を紹介します。
--	--

## 今日のオススメ図書 他にも多くの図書があります。

**トイレが楽しくなるうんちのひみつ**  
 さいとう あずみ/文と絵  
 今泉 忠明/監修 【創元社】  
 動物はどんなうんちをするの？ うんちがくさいのはなぜ？ トイレがない時代はどうしていたの？ いうんち・悪いうんち、トイレの話、動物たちのうんち話、うんちの雑学などを、豊富なイラストとともに紹介する。

**日本老舗食堂大全**  
 相川知輝/著 【辰巳出版】  
 日本は世界中で“老舗”が多い。高級店から大衆食堂まで、大正以前から100年以上続くような全国各地の“老舗食堂”を厳選し、名物料理と店の歴史を紹介。老舗喫茶や百年酒場、持ち帰りの老舗も掲載する。

**ジブリの食卓 千と千尋の神隠し**  
 スタジオジブリ/監修  
 主婦の友社/編 【主婦の友社】  
 スタジオジブリ作品「千と千尋の神隠し」から生まれた、子ども向けの料理の本。「釜爺の天井」「リンがくれたあんまん」など、物語に出てくる食べ物やイメージをヒントに、親子で作れる楽しいレシピを紹介。

**日本懐かしアナログゲーム大全**  
 思い出商店/著 【辰巳出版】  
 スマホやインターネットが普及される前は、懐かしのアナログゲームが大人気だった！ハラハラドキドキの玉転がしゲーム、野球やサッカーほか多種多様なスポーツ系ゲーム、一対一で白熱する対戦系ゲームなどを豊富な写真で紹介。

**うちのねこ**  
 いもとようこ/文・絵 【金の星社】  
 うれしいときも、かなしいときも、いつも一緒だった。わたしは、この子たちから、たいせつなことを教えてもらった。絵本作家・いもとようこが、ねこと暮らした20年間を描く絵日記。

**タクジョ！あしたのみち**  
 小野寺史宣/著 【実業之日本社】  
 終電を逃したアラフォー女性、危篤の母親の病院へ急ぐ息子、崖っぷちのプロ野球選手…。タクシー運転手は、目的地までお客さんの人生にそっと寄り添う。誠実に仕事に臨む高間夏子と同僚たちを描く青春小説。

## 第3回定例教育委員会 開催結果 3月19日

- ◆令和8年度学校教職員人事異動について
  - ◆令和7年度南幌町一般会計補正予算（第7号）について
  - ◆令和8年度小中学校就学予定児童生徒数について
  - ◇学校給食費の改定について
  - ◇南幌町学校運営協議会委員の委嘱について
  - ◇南幌町社会教育審議会委員の委嘱について
  - ◇南幌町地域学校協働活動推進員および地域コーディネーターの委嘱について
  - ◇南幌町学校給食運営委員会委員の委嘱について
- 報告および提案し、承認されました。

## 生涯学習通信

「お問い合わせ」  
 ■生涯学習センターほろろ 378-6620

### ぽろろ展示会

白ゆりグループ  
 あなたが選ぶ写真展（南幌の風景とペット）  
 南幌町の風景やペットを撮影した写真展です。  
 日 4月7日～5月7日  
 所 ぽろろ1階ロビー

## 第49回芸能発表会を開催しました！

3月1日（日）に農村環境改善センターにて、第49回芸能発表会を開催しました。文化協会加盟団体6組を含む全15組が出演し、日ごろの練習の成果を披露しました。南幌中学校吹奏楽部の演奏で幕開けして、ピアノやダンス、民謡、和太鼓、舞踊、カラオケ、バンド演奏が披露され、大いに盛り上がりました。



### 南幌町文化協会 新規加盟団体募集 問 ぽろろ

文化協会は芸術・文化活動に取り組む団体相互の連携を図り、本町の芸術・文化の創造を目指しています。毎年、町民総合文化展や芸能発表会を開催し、加盟団体の活性化に取り組んでいます。加盟団体は随時募集していますので、希望の団体は下記へお問い合わせください。  
 要件：芸術・文化活動している団体で、代表者が町民であること。

## 給食 pick up!

2月のごはんから

甘辛く煮た油揚げを混ぜ込んだ、やさしい味わいの「こぎつねごはん」きつねが油揚げを好むという言い伝えから名づけられた、子どもたちにも人気の和風混ぜごはんです。

- こぎつねごはん（南幌産ゆめびりか）
- 白菜の味噌汁
- コーンフライ
- ミニ豆乳プリン

## イベント はるのおはなし会

読み聞かせサークルによる「はるのおはなし会」を開催します。幼児から大人まで気軽に参加できますので、多数のご来場お待ちしております！  
 日 5月17日 10:30～（40分程度） 所 ぽろろ2階交流室  
 内 大型絵本の読み聞かせ、パネルシアター他

# スポーツ少年団 団員募集

## 少年団に入ろうか考えているみなさまへ スポーツ少年団フェスティバル

全スポーツ少年団が集まり、体験会を開催します。スポーツ少年団へ加入を考えている子や、自分に向いているスポーツに悩んでいる子はぜひ会場に来て体験してください！

- 日 4月18日 10:00～12:00
- 所 スポーツセンター 対 小学生・就学前の幼児
- 持 上靴、動きやすい服装 ￥ 無料
- 申 事前の申込みは必要ありません。
- 問 ぼろろ (スポーツ少年団本部)

## バレーボール少年団

日々の練習が心身を鍛える

- 日 火・水・金
  - 所 スポーツセンター 対 小・中学生
  - 問 090-8705-4886 (近江)  
090-6873-9120 (竹居田)
- 小中一貫指導。男女問わず入団可能です。

## ミニバスケットボール少年団

先生、バスケがしたいです

- 日 月・水・木 17:00～20:00
  - 所 南幌小学校・スポーツセンター 対 小学生
  - 問 090-2876-9488 (佐藤)
- 体験入団・見学は随時受付中です。  
【走る・投げる・飛ぶ】バランスのとれたスポーツです。

## 野球少年団

挨拶・努力・感謝から人間力を育もう

- 日 火～金 17:00～19:00  
土・日 9:00～12:00
  - 所 ぼろろ野球場 対 小学生
  - 問 090-8903-0108 (岩本)  
090-8272-3777 (三浦)
- 見学は随時受付中です。男女問わず入団可能です。

## バドミントン少年団

活動を通じて、人間力や社会性を育もう！

- 日 水・木
  - 所 スポーツセンター 対 小・中学生
  - 問 090-9758-3162 (富木)
- 【明るく・楽しく・元気よく】  
目標をしっかり持って活動しています。

## 空手少年団

個性を生かし、楽しく心と体を育む

- 日 火・木 18:30～20:30
  - 所 スポーツセンター 対 小・中学生
  - 問 080-5587-3017 (神埜)
- 【礼に始まり、礼に終わる】  
小中一貫指導。体験・見学は随時受付中です。

## 柔道クラブ

本人のペースに合わせて進めます！

- 日 小学生-火・木 17:00～19:00  
中学生-火～木 17:00～19:30  
金 18:30～20:30
  - 所 スポーツセンター 対 小・中学生
  - 問 090-5075-2376 (小野島)
- 男女問いません。金・土も個別練習あり。

## サッカー少年団

サッカーは人間を練り、人間を作る

- 日 火・木・金 16:30～18:30
  - 所 夏 南幌小学校グラウンド 対 小学生  
冬 南幌小学校体育館
  - 問 090-9347-8829 (五十嵐)
- 男女問わず入団可能です。

※見学や入団希望の方は、各少年団へ直接お問い合わせください。

## 対象 小学生

## 小学生の放課後に体験活動！ 問 ぼろろ

※申込については小学校を通じてチラシ等を配布予定  
※町外へ通学している方は一度お問合せください

### ジュニアアスリートクラブ 対 1～4年生 定 30名※超えた場合は抽選

基礎体力や運動能力の向上を図り、トップアスリートを夢見る子どもを応援します。

日 毎週木曜日 16:00～17:00

※活動の予定表は抽選後配布

所 スポーツセンター

申 右のQRコードから※4月20日17:00まで



### あそびの達人教室 対 全学年 定 なし

放課後に子どもの安心安全な居場所づくりを目的として、色々なスポーツやプログラミング・工作など様々な体験活動を行います。

日 火曜日もしくは木曜日 放課後～ (詳細は毎月カレンダーでお知らせ)

○1・2年生 (火) 16:00 (木) 15:30 ごろ

◎3～6年生 17:00 ごろ

所 ○1・2年生→南幌小学校 申 ①新1年生 入学式の日案内を配布予定

◎3～6年生→ぼろろ ②新2～6年生 tetoru で配信済み



### スイミングスクール (小) 対 全学年 定 各15名※超えた場合は抽選

個人のレベルに合わせて、指導を行ない、みんなが上手に泳げるようになることを目指します。

日 1・2年生 (水曜日) 3～6年生 (金曜日) 16:00～17:00

前期 (6月～7月) 後期 (8月～9月) 各6回開催予定

所 町民プール 申 右のQRコードから※4月20日17:00まで



## 暮らしに生きがいをつくる

## 対象 高校生以上

問 ぼろろ

対 高校生以上

### スイミングスクール(一般)

水中での運動は膝や腰への負担が少ないことから、運動を始める方に最適です。個人のレベルに合わせて、指導を行ないます。

日 6月～10月 19:00～20:00 初級 (毎週火曜日) 中級 (毎週木曜日)

所 町民プール 募集開始は、5月号広報から行います。

### ふるさと南幌みらい塾

新しいことへのチャレンジや知識の幅を広げたいなど新しい生きがい探しをお手伝いします。

日 広報等で随時お知らせします

1回目の開催は、5月号広報でお知らせ予定です！

問 スポーツセンター 対 どなたでも

### フィットネス教室

日頃の運動不足解消など健康づくりをする事業です。

日 ・骨盤体操 月曜日 14:00～15:00

・美ューティ BodyWave 月曜日 19:20～20:20

・ソフトエアロ&ストレッチ 水曜日 10:00～11:10

所 スポーツセンター



ピックアップ

情報トピックス

インフォメーション  
協力隊だより


まちかどレポート

生涯学習通信

情報カレンダー

日 SUN	月 MON	火 TUE	水 WED	木 THU	金 FRI	土 SAT
29 子育て支援センター (南幌いちい保育園) Tel.011-378-2734 【予約不要】 月曜日～金曜日 ① 8:30～11:30 ② 15:30～17:30 ※カレンダー記載の活動については、10:00～11:30です	30	31	1 ほっとマフ作り 13:00～16:00 社会福祉協議会	2	3	4
5	6 南幌中学校入学式 13:30～14:10 教育委員会 ふまねっと運動 10:00～11:30 社会福祉協議会	7 南幌小学校入学式 10:30～11:05 教育委員会 高齢者マージャン 13:00～16:00 社会福祉協議会	8 すまいる広場 午前休・午後通常開放	9 赤ちゃんサロン 楽器遊び	10 すまいる広場 運動遊び	11
12	13 骨盤体操 14:00～15:00 スポーツセンター エクササイズ 19:20～20:20 スポーツセンター	14 快足ジャキッ&倶楽部 10:30～11:30 あいくる 高齢者マージャン 13:00～16:00 社会福祉協議会	15 行政相談 9:00～12:00 広報防災係 ソフトエアロ&ストレッチ 10:00～11:00 スポーツセンター	16 快足ジャキッ&倶楽部 10:30～11:30 あいくる	17 快足ジャキッ&倶楽部 10:30～11:30 あいくる 定例教育委員会 15:30～16:30 教育委員会	18
19	20 ふまねっと運動 10:00～11:30 社会福祉協議会 骨盤体操 14:00～15:00 スポーツセンター エクササイズ 19:20～20:20 スポーツセンター	21	22 ソフトエアロ&ストレッチ 10:00～11:00 スポーツセンター	23 ひだまりサロン 10:00～12:00 社会福祉協議会 快足ジャキッ&倶楽部 10:30～11:30 あいくる 高齢者マージャン 13:00～16:00 社会福祉協議会	24 快足ジャキッ&倶楽部 10:30～11:30 あいくる 無料法律相談会 13:00～16:00 社会福祉協議会	25
26	27	28 快足ジャキッ&倶楽部 10:30～11:30 あいくる 高齢者マージャン 13:00～16:00 社会福祉協議会	29 昭和の日	30 快足ジャキッ&倶楽部 10:30～11:30 あいくる	1	2

### ◆健診・検診・予防接種等

内容	日程	場所
1歳6ヶ月・3歳児健診・歯科検診 2歳・2歳6ヶ月児歯科検診 ※対象者には個別通知	21日 午前	あいくる
4・7・10ヵ月児健診 ※対象者には個別通知	21日 午後	
4・5歳児健康相談 ※対象者には個別通知	21日 午前・午後	
小児予防接種 ※7診療日前までに要Web予約	毎週月・火 木曜日 午後	町立南幌病院
 小児予防接種 予約QR		

### ◆弁護士による無料法律談会

日時：24日13時～16時(1回30分程度)  
 場所：あいくる  
 お問い合わせ：南幌町社会福祉協議会  
 その他：長沼町…3日、由仁町…10日、栗山町…17日

### ◆ひだまりサロン

・9日 10時～12時 カラオケ  
 13時～15時 ミニ脳トレ・からだケア健康体操  
 ・23日 10時～12時 軽スポーツ  
 参加料：各100円  
 お問い合わせ：南幌町社会福祉協議会

### ◆せわすき・せわやき隊活動日

日時：7日～15日までの平日 7時30分～8時10分  
 場所：町内各所  
 お問い合わせ：保健福祉課 子育て支援係

# 広告

ピックアップ

情報トピックス

インフォメーション  
協力隊だより

まちかどレポート

生涯学習通信

情報カレンダー

# 広 告

## 広報なんぼろ

令和8年4月号  
(通巻761号)

〒069-0292 空知郡南幌町栄町3丁目2番1号 TEL 011-378-2121

発行 南幌町 / 編集 総務課 広報防災係 / 印刷 (株) 総北海

南幌町ホームページ <https://www.town.nanporo.hokkaido.jp>

南幌町 Facebook ページ <https://www.facebook.com/nanporotown>

南幌町 E メールアドレス [nanporo@town.nanporo.hokkaido.jp](mailto:nanporo@town.nanporo.hokkaido.jp)

育てる喜び、育む幸せ。

**南幌町**

TOWN NANPORO